

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅 守君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

9日の会議は、大雨による警報、避難情報等の発令のため休会といたしましたので、当局にこの報告を求めます。危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） それでは、平成30年3月8日の暴風警報に伴う対応状況について御報告させていただきます。

平成30年3月8日17時2分に暴風警報が発表されたことに伴い、同時刻に大槌町災害警戒本部を設置してございます。警報の状況でございますけれども、17時2分暴風警報、23時51分波浪警報、3月9日金曜日になりますけれども、6時15分に大雨土砂災害警報、洪水警報、8時40分に大槌川が消防団待機水位を超えたことに伴いまして、大槌川沿いに高齢者避難準備情報を発表し、城山公園体育館、あと大槌学園の2カ所、避難所を開設しているところでございます。

9時30分、大槌町に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴いまして、災害対策本部に切りかえするとともに、避難所を吉里吉里地区体育館、旧金沢小学校体育館、小鎚多目的集会所の避難所を開設して、全部で避難所は5カ所開設という状況になってございます。

10時45分、暴風警報が一応解除。11時15分、こちらのほうは大槌川小松野橋上流右岸土手の洗掘等により決壊の危険が見込まれることから、大槌第7地割・9地割6世帯12人に対して避難指示を発表してございます。

11時40分、土砂災害警戒情報解除。12時、先ほどの大槌7地割・9地割34世帯77人に対し避難指示の追加をしてございます。

13時15分、小鎚川地区避難勧告解除ということで、小鎚多目的集会所、吉里吉里地区体育館のほうを閉鎖してございます。

14時32分、波浪、大雨、洪水警報が一応解除になってございます。

17時15分、警報全解除、あと大槌川の水位減少等により、避難指示・避難勧告の一応解除、災害対策本部から災害警戒本部に切りかえ、対応しているところでございます。

21時に災害警戒本部を一応廃止ということになってございます。

避難者の情報につきましては、最高値でありますけれども、13時、城山のほうが10世帯97人、大槌学園4世帯12人となっております。

総雨量につきましては、大槌地区の新町地区になりますけれども、約148ミリという状況になります。

あと、現在確認されている被害の状況につきましては、林道城山1号線が落石等々による通行どめとなっております。あと、花輪田地区の集会所の敷地の土砂が流出されておりまして、そちらは土のうで対応しているという状況になってございます。

先ほど、大槌川沿いの災害関係の部分につきまして、主にこちらのほうは県工事の関係になりますけれども、小松野橋付近の河川堤防の洗掘によりまして、現在通行どめをいたしまして表示をしているという状況になってございます。こちらは、先ほど河川担当課のほうに確認した情報でございますけれども、今後といたしましては、測量等々を一応行いまして、仮の締切工事として大型土のうを設置すると。あと、本工事につきましては、災害査定の扱いにて対応を予定していくという状況になってございます。また、山岸橋付近の河川工事につきましては、現在仮締切工事等が施工になってございますけれども、こちらのほうが流出されている一応状況があるということで、県の河川の担当のほうも情報は得ているという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（東梅 守君） それでは、議案第43号平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議案第43号平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについて、平成30年度大槌町一般会計予算書により説明を申し上げます。

お手元到大槌町一般会計予算書のほうを御準備願います。2ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、金額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因、または主な事業内容について説明いたします。なお、款及び項が同様の場合は省略させていただきます。

第1表歳入歳出予算、歳入。

1款町税1項町民税5億1,813万9,000円、7.9%の増。個人町民税は、雑損控除対象者の減少に伴う課税対象者の増により、9.1%、3,628万3,000円の増であります。また、法人町民税は、法人数の増加に伴いまして、2%、162万4,000円の増であります。収納率

は、個人町民税については現年課税95%、滞納繰越分30%、法人町民税については現年課税95%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

2 項固定資産税 3 億2,095万7,000円、5%の増。土地区画整理事業及び防集事業による宅地の引き渡しによる土地及び住宅再建による家屋の増加、並びに県立大槌病院、大槌交番宿舎など県有施設の完成により、国有資産等所在市町村交付金が増加したことによるものであります。収納率は現年課税は95%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

3 項軽自動車税3,444万1,000円、0.3%の減。現年度分は、経年重課等により1.2%の増ではあります。滞納繰越分の6.6%の減によるものであります。

4 項町たばこ税 1 億5,749万7,000円、0.6%の増。平成30年4月からの旧三級品の税率改正によるものであります。

5 項鉱産税19万6,000円、12%の増。実績見込みによるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税1,902万円、前年度と同額。揮発油税53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税4,450万2,000円、前年度と同額。自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

3 款 1 項利子割交付金98万3,000円、前年度と同額。利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4 款 1 項配当割交付金136万8,000円、35.4%の減。配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金96万8,000円、前年度と同額。株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

6 款 1 項地方消費税交付金 2 億2,000万円、前年度と同額。消費税8%のうち、1.7%分が交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

7 款 1 項自動車取得税交付金500万円、前年度と同額。自動車取得税収入の10分の7が、市町村道の延長と面積の割合で交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

8 款 1 項地方特例交付金191万8,000円、前年度と同額。所得税から住民税への税源移

譲に伴う住宅取得控除に係る交付金であり、前年度実績並みに見込んでおります。

9款1項地方交付税85億5,396万5,000円、30.2%の減。普通交付税は平成28年度の過大交付に伴う相殺により、前年度より2億円減の23億7,840万円、特別交付税は例年同様1億円を計上しております。震災復興特別交付税は、復興交付金事業の事業進捗により、36.5%減の60億7,556万5,000円であります。

10款1項交通安全対策特別交付金75万5,000円、前年度と同額。交通違反反則金を財源とし、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

3ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金1項分担金2,000円、整理科目であります。

2項負担金6億2,510万5,000円、52.1%の減。面整備を一体的に実施する復興整備事業に伴う水道事業会計負担金の減であります。

12款使用料及び手数料1項使用料1億3,632万3,000円、19.2%の増。年度内に入居開始する町方地区災害公営住宅等247戸による町営住宅使用料の増であります。

2項手数料1,096万3,000円、3.6%の増。住民登録手数料等の増であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金4億5,504万5,000円、7.3%の減。台風10号に伴う公共土木施設過年発生災害復旧費負担金の減であります。

2項国庫補助金7億7,877万9,000円、68.9%の減。事業の進捗に伴う三枚堂大ケ口線及び新大塚橋整備事業に伴う社会資本整備総合交付金等の大幅な減であります。

3項委託金628万5,000円、88.6%の減。緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金の国庫補助金への財源振りかえに伴う減であります。

14款県支出金1項県負担金4億3,509万円、1.0%の減。仮設住宅の集約・撤去等に伴う応急仮設住宅等共益費負担金等の減であります。

2項県補助金8億9,377万3,000円、11.8%の増。住宅再建の加速化に伴う生活再建住宅支援事業補助金等の増であります。

3項委託金1,977万8,000円、64.1%の減。子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業委託金の県補助金への財源振りかえに伴う減であります。

15款財産収入1項財産運用収入4,126万6,000円、54%の増。財政調整基金預金利子及びふるさとづくり基金預金利子等であります。

2項財産売払収入5億6,067万5,000円、45.8%の減。防集団地の土地売払収入の減で

あります。

16款 1項 寄附金 1億355万3,000円、45.1%の増。ふるさと納税寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款 繰入金 1項 特別会計繰入金49億7,608万円、31.4%の減。復興事業の面整備の進捗に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金の減であります。

2項 基金繰入金180億6,225万6,000円、30.7%の減。復興事業の進捗に伴い、東日本大震災復興交付金基金繰入金は33.4%の減の157億3,380万2,000円ですが、住宅再建の加速化に伴う住宅再建支援補助金等によるふるさとづくり基金繰入金は、29.6%増の17億5,858万7,000円あります。

18款 1項 繰越金1,000円、整理科目であります。

19款 諸収入 1項 延滞金・加算金及び過料10万2,000円、前年度と同額であります。

2項 町預金利子10万円、前年度と同額。

4ページをお開き願います。

3項 貸付金元利収入3,854万3,000円、0.2%の減。平成23年度災害援護資金貸付金の据置期間終了に伴う元利償還金等あります。

4項 雑入 2億4,792万6,000円、130.5%の増。仮設商店街の解体撤去に伴う仮設施設有効活用等事業助成金等の増であります。

20款 1項 町債10億3,864万6,000円、6.4%の増。道路橋梁整備事業債及び斎場整備事業債等あります。

5ページをお願いします。

歳出。1款 1項 議会費7,577万5,000円、0.2%の増。議員報酬、議会事務局人件費等あります。

2款 総務費 1項 総務管理費 8億4,257万1,000円、6.6%の増。ふるさと納税に係るふるさとづくり基金積立金及び特産品贈呈事業業務委託料、並びに本年6月に開館予定の文化交流センターの維持管理経費等の増あります。

2項 徴税费6,632万8,000円、19.6%の減。雑損控除の期間終了等に伴う町税過年度還付金及び人件費の減あります。

3項 戸籍住民基本台帳費2,088万8,000円、30.8%の減。人件費等の減あります。

4項 選挙費968万9,000円、1.9%の増。人件費等あります。

5項 統計調査費868万2,000円、46.5%の増。平成30年度漁業センサス及び住宅土地統

計調査に係る調査員報酬等の増であります。

6 項監査委員費181万6,000円、29.8%の減。監査委員報酬等であります。

7 項地方創生費 2 億1,456万5,000円、2,210%の増。安渡地区の産業集積地に第1次生産物を製造・加工する生産物6次化加工施設整備工事、及び移住定住に係る空き家リフォーム支援補助金等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費11億4,050万1,000円、0.7%の減。人件費等の減であります。

2 項児童福祉費 6 億8,909万8,000円、31.1%の減。平成29年度において整備した放課後児童クラブ整備事業費及び私立保育所等の整備に係る保育所等整備事業補助金等の減であります。

3 項災害救助費1,393万2,000円、前年度と同額。災害弔慰金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 億4,782万1,000円、18.8%の増。斎場整備事業に伴う造成工事費等の増であります。

2 項清掃費 4 億4,166万円、55.7%の減。新リサイクルセンターの整備に伴う既存施設解体に係る設計業務委託、及び最終処分場土堰堤工事並びにじんかい収集車の購入に係る備品購入費等であります。

5 款労働費 1 項労働諸費1,065万4,000円、17.2%の増。U・Iターンでの就業者に対する奨学金返還を助成する大槌町奨学金返還補填助成金等の増であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 億1,311万6,000円、10.5%の減。平成29年度までの電気牧柵整備の進捗に伴う鳥獣被害防止総合支援事業等の減であります。

2 項林業費 2 億5,499万円、1,527%の増。森林の適切な保護のため、新山の町有林の植栽及び下刈り作業を行う町有林施業業務委託料等であります。

3 項水産業費 1 億6,205万3,000円、49.4%の増。県が安渡地区に施工している漁港施設の進捗に伴う県営漁港施設機能強化事業負担金等の増であります。

7 款 1 項商工費 1 億3,799万5,000円、1.2%の増。本年4月1日から新たな体制で組織する観光物産協会運営費補助金、及び吉里吉里海岸の海水浴シーズンの安全確保を図る海水浴場開設事業委託料等の増であります。

6 ページをお開き願います。

8 款土木費 1 項土木管理費 1 億8,336万5,000円、17.6%の減。人件費の減であります。

2 項道路橋梁費 6 億8,022万7,000円、74.3%の減。事業の進捗に伴う三枚堂大ケ口線トンネル道路整備工事及び大ケ口線新大桁橋橋梁整備工事費等の減であります。

3 項河川費200万6,000円、89.1%の減。準用河川整備工事に伴う調査設計業務委託料の減であります。

4 項都市計画費 3 億8,893万6,000円、42.9%の増。公債費の償還に伴う下水道事業特別会計繰出金の増であります。

5 項住宅費 8 億9,925万5,000円、50.4%の増。災害公営住宅の完成に伴う住宅使用料等の増加による町営住宅基金積立金の増であります。

9 款 1 項消防費 4 億6,684万9,000円、0.6%の増。赤浜地区に災害復旧する第2分団第3部消防屯所整備工事、及び新たな住宅地の形成に伴う防災行政無線を整備する防災行政無線デジタル子局増設工事等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費8,491万7,000円、15.2%の減。人件費の減であります。

2 項小学校費 1 億350万6,000円、3.5%の増。平成31年度より小学校3年生から英語教育が導入されることに伴う英語学習指導等を実施するカリキュラムマネジメント事業に係る講師謝金等の増であります。

3 項中学校費7,720万1,000円、5.2%の減。フォートブラックとの申し合わせにより、派遣を隔年で実施することにより、平成30年度は受け入れ事業のみとなったことに伴う姉妹都市生徒間交流事業の減であります。

4 項義務教育学校費 1 億1,792万2,000円、25.1%の増。スクールバスの購入に伴う備品購入費等の増であります。

5 項社会教育費 1 億4,521万8,000円、13.6%の増。中央公民館の老朽化に伴う修繕工事等の増であります。

6 項保健体育費 1 億3,282万9,000円、2.7%の減。学校給食に係る賄い材料費及び調理委託費等であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費620万1,000円、皆増。平成28年発生台風10号に係る過年発生小規模災害復旧工事等であります。

2 項土木施設災害復旧費2,000円、整理科目であります。

3 項文教施設災害復旧費 1 億1,500万円、62.5%の減。赤浜分館災害復旧工事であります。

12 款 1 項公債費 5 億9,700万7,000円、6.8%の減。一般廃棄物処理事業債等の償還終了に伴う元金及び利率の低下に伴う利子の減であります。

13 款諸支支出金 1 項普通財産取得費2,000円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金5,352万6,000円、2%の増。平成23年度災害援護資金貸付金の据え置き期間終了に伴う償還利子補給補助金の増であります。

14款 1 項予備費3,000万円。

7 ページをお願いいたします。

15款復興費 1 項復興総務費13億5,801万2,000円、38.4%の減。防集団地の土地売り払い収入による復興交付金基金積立金、及び下水道事業、漁業集落排水処理事業に係る特別会計繰出金の減であります。

2 項復興推進費198億7,969万円、36.9%の減。防集跡地等の土地利用計画に基づく運動施設整備基本設計業務委託料等を計上しておりますが、面整備の進捗に伴う復興整備事業第1期・第2期工事及び町方地区復興整備業務委託料等の大幅な減であります。

3 項復興政策費 1 億3,308万1,000円、119.2%の増。東日本大震災津波記録誌作成委託料、及び大槌駅観光交流施設整備工事等であります。

4 項復興農林水産業費 2 億6,455万円、13.9%の増。漁協事務所の再建に対する水産業共同利用施設復興整備事業補助金公募型及び水産業共同利用施設設備導入等支援事業補助金等であります。

5 項復興商工費1,000円、整理科目であります。

6 項復興土木費 7 億3,375万6,000円、8.8%の増。白澤人道橋整備工事及び復興事業に伴う道路舗装修繕工事等であります。

7 項復興都市計画費 8 億9,970万円、35.5%の減。区画整理の本換地に伴う震災復興土地区画整理事業交付清算金などを計上しておりますが、面整備の進捗に伴い、町方地区土地利用計画策定促進事業業務委託料等は減であります。

8 項復興用地建築費22億2,752万8,000円、41%の減。町方地区77戸、安渡地区5戸の災害公営住宅建物購入費等であります。

9 項復興防災費 3 億3,500万円、35.6%の減。赤浜分館と併設して多目的ホールを整備する赤浜地区復興まちづくり支援施設整備工事であります。

11項復興社会教育費4,152万4,000円、37.3%の減。復興事業に係る埋蔵文化財発掘調査費等であります。

12項復興支援費35億105万5,000円、5.3%の増。防集団地や区画整理の進捗による住宅再建の加速化に伴う被災者住宅再建支援事業補助金等の増であります。

8 ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間及び限度額の順に読み上げをいたします。

農業近代化資金利子補給金、平成30年度から平成39年度、26万2,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成30年度から平成40年度、143万3,000円。

おおちゃん融資保証料補給金、平成30年度から平成40年度、1,814万1,000円。

おおちゃん融資利子補給金、平成30年度から平成40年度、3,303万1,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成30年度から平成44年度、280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成30年度から平成52年度、126万5,000円。

9ページをお願いします。

第3表地方債。

起債の目的、携帯電話等エリア整備事業。

限度額、490万円。

起債の方法、証書借入または証券発行。

利率、年5.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は同様のため省略させていただきます。

地方創生推進交付金事業、400万円。

災害援護資金貸付事業、5,250万円。

斎場整備事業、2億400万円。

一般会計出資事業、580万円。

リサイクルセンター整備事業、1,990万円、

最終処分場整備事業、800万円。

農産物生産振興事業、450万円。

森林環境保全直接支援事業、180万円。

魚市場水揚振興対策事業、150万円。

10ページをお開き願います。

養殖漁業経営安定化促進事業、380万円。

生産物6次化加工施設整備事業、1億7,000万円。

大槌駅観光交流施設整備事業、2,330万円。

道路橋梁整備事業、2億4,400万円。

防災行政無線整備事業、3,270万円。

全国瞬時警報システム更新事業、320万円。

公民館等整備事業、1,690万円。

農業施設災害復旧事業、230万円。

公立社会教育施設災害復旧事業、7,290万円。

臨時財政対策債、1億6,264万6,000円。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします

- 委員長（東梅 守君） 質疑に入る前に、各委員にお願ひいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回まで、また質問する際は、1回の質問事項に関する内容については2点までということになっておりますので、御協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定しますから、よろしく御協力をお願いいたします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。東梅康悦委員。

- 9番（東梅康悦君） 昨日は、大槌町東日本大震災津波追悼式がとり行われました。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。式での追悼の言葉や、午後2時46分のサイレンを聞くとき、どのような災害においても犠牲者を出してはいけない、そのための人づくり、まちづくりをしなければならないと強く思ったところです。

それでは、平成30年度予算を審議する前の総括質疑をさせていただきます。

東日本大震災津波復興計画の最終年度となる平成30年度予算を順調に執行することが、町の復興が確かなるものとなり、さらなるステージへ進むこととなります。中心市街地の活性化、産業・なりわい変革、交流人口の拡大・移住定住の3本の柱を掲げ、おおつ

ち創生予算と命名した平成30年度一般会計予算は、総額383億1,000万円となっております。予算額は、被災前と比較した場合、10倍以上の状況が続いてまいりましたが、年々減少しており、復興事業の総仕上げが残っている状況であります。もちろん、復興が進めば復興事業に係る予算が減少するわけではありますが、今後復興事業以外をどのように展開し、さまざまな場面において発せられている政策に係る諸課題、要望を取り入れ、どのような将来像を描き、この町のかじ取りをするのが重要になってくるのではないのでしょうか。

そのような重要な局面である平成30年度は、町長にとっては就任3年目となり、起承転結でいえば「転」、すなわち転じて発展する3年目となります。今後の大槌町を見据えた平成30年度予算にかけた町長の決意、思いを伺います。

行政執行する上で、法令の遵守は必須であり、多額の予算を執行するとき、おのおのの職員が心身ともに万全でなければならず、それが事業の進捗、ひいては復興への歩みとなります。震災後に採用された役場職員が半数に及び、職員の体制と職員の質の向上が今まさに求められているのではないのでしょうか。これらのことを踏まえた職員育成について、町長の考えを伺います。

震災後、復興が優先で、常にスピードを求められてきました。復興計画は、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えますが、そろそろ平時の状況に戻る準備を始めなければならないと考えます。人口減少による交付税の減少や、自主財源である町税の今後の見通しも不透明な状況にあり、健全な財政を維持しつつ、今後行政サービスを維持することができるのが課題となります。そのことを踏まえ、今後は町民、議会、行政それぞれが意識を変え、行政の無駄を排除しながら事務の合理化、効率化を図るためにも行政改革が必要となってくると認識しております。多様な諸課題に向き合いながら、町民、議会、行政が連携したまちづくりがますます重要になってくると考えますが、町長の考えを伺います。

以上で終わります。

○委員長（東梅 守君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦委員の総括質問にお答えをいたします。

今後の大槌を見据えた平成30年度予算にかけた決意や思いについてお答えをいたします。

平成30年度の一般会計予算額383億1,000万円のうち、復興費は293億円で、前年度437

億円から144億円の減となっております。復興事業は着実に進行しており、委員おっしゃるとおり、これから復興予算額は大幅に減少していき、震災前の予算額の水準に近づいていく見込みであります。復興事業の最後の完成まで責任を持ち、これ以上のおくれが生じないように、進捗管理を徹底してまいります。

委員御質問の復興事業以外の事業をどのように展開していくのかにつきましては、復興後を見据えた長期的な視野に立ち、未来への投資をしていかなければならないと考えております。全国的に過疎化、少子高齢化が問題となっておりますが、震災によって甚大な被害を受けた当町は、さらに厳しい状況であることは言うまでもありません。そのような状況を打開するためにも、未来に向けた積極的な投資が必要であろうと思います。

そして、今がそのときであると私は考えます。平成29年度、にぎわい再生予算から始まり、平成30年度はおおつち創生予算による中心市街地活性化、産業・なりわい改革、交流人口の拡大の重点施策として、平成30年度以降は第9次大槌町総合計画に基づく成長戦略予算を編成し、10年後の2028年度までに町民所得県内10位以内を目指す気概を持って挑戦します。

要望への対応につきましては、民間保育園等が行う保育士処遇改善の取り組みに要する経費の補助や、漁協事務所への建設費用の補助等を、平成30年度当初予算に計上したところであります。今後についても、協働によるまちづくりの視点からも、要望者の声に真摯に耳を傾け、施策を具体化、具現化してまいります。未来への種まきこそが、頑張らなければ大槌のあすはないという不退転の気持ちで臨みます。そして、町全体で目標を共有し、町民一丸となって一つの目標の実現に向けて努力する機運を醸成しながら、今後のまちづくりのために邁進したいと思っております。

次に、職員の育成についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、行政執行を行う上で、法令遵守はもちろんのこと、事務能力の向上や町民の皆様に対する接遇意識の向上も含め、職員の資質向上は急務となっております。当町は、震災の直後から全国の自治体より多くの職員を派遣いただき、復興業務に従事してまいりました。これまでの派遣職員は、平成30年度4月1日の着任予定も含めると、延べ854名に上ります。現在の大槌町があるのも、この派遣職員の皆様のおかげであります。派遣元団体の首長の皆様や職員の皆様、派遣職員の御家族の皆様の御理解と御協力によるもの、決して忘れてはなりません。

現在、第9次大槌町総合計画の策定に取り組んでおりますが、本計画を遂行し、今後

の大槌町を支えていくのはプロパー職員であります。平成30年3月1日現在において、当町のプロパー職員は124名であります。うち震災後入庁職員は56名であり、全体の45%に上る状況であります。本来であれば、入庁後、入念かつ長期的プランにのった職員研修を行いながら人材育成を図るものでありますけれども、震災以降、膨大な復興業務や関連事業に追われ、人材育成の時間が十分に確保できなかったことは事実であります。今後、復興事業が収束に向かうと同時に、派遣職員数も減少していきますが、これからはプロパー職員、特に若い世代の育成に力を入れていきたいと考えております。

現在、人材育成計画の策定に取りかかっておりますが、階層別研修の設定による職員個々の能力向上はもちろん、業務目標等のマネジメント力の強化にも努め、組織力の向上も図ってまいります。

基本的なことではあります。職員個々の心と体が健康でなくては、町民の負託に応えることはできません。健診事業等を通じた健康意識の向上を図ることは言うまでもありませんが、一人で悩みを抱えるのではなく、相談しやすい職場環境づくり、風通しのよい職場環境づくりに努め、チームとして課題解決を図る意識も向上させていきたいと考えております。これからも、私自身が職員との対話を通じながら、次世代を担う職員を育成してまいりたいと考えております。

次に、行政改革についての必要性についてお答えをいたします。

震災後は、復旧・復興に係るさまざまな案件を熟議する時間も少ない中で、決断を迫られる状況が長く続きました。確かに、復興が最優先で、スピードを求めるあまり、さまざまな行政判断においてブレーキが緩んでしまう場面があったことは否めないところがありました。平成30年度に復興計画の計画期間の最終年度を迎え、復興事業が徐々に収束し始め、平時の状況に戻るわけですが、委員が御指摘のとおり、人口減少により交付税が減少し、自主財源である町税は今後の見通しも不透明な状況であり、このまま何も行動を起こさなければ、今後財政見通しは厳しい状況にあります。

私が第一に考えるのは、未来を担う子供たちに復興のつけを残すことは絶対にあってはならないということであり。行政運営については、常に最少の経費で最大の効果を上げるとともに、組織及び運営の合理化に努めることが求められております。限られた人員で最大限の効果を発揮するためにも、選択と集中による事務事業の継続的な見直しと効率的な事務事業の実施、自主財源の確保、公債費等の将来負担の抑制は当然のことながら、各行政課題に対しても実効性のある施策の重点化を図り、行政運営を進めて

まいります。行政改革を推し進める中で、町民の皆様に痛みを伴うことがあろうとは思いますが、私は、そのたび議会と議論を重ね、町民の皆様に膝つき合わせながら、話し合いの場に若い人、女性の方々が多く集える工夫を図りながら、御理解と御協力いただけるよう取り組んでまいりたい所存であります。

○委員長（東梅 守君） 再質問を許します。よろしいですか。

ほかにございませんか。阿部義正委員、御登壇願います。

○12番（阿部義正君） 昨日は、東日本大震災追悼式が行われました。改めまして、お亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。亡くなられた人のためにも、災害に強いまちづくり、そして復興を一日も早く完成させなければならない、そういう思いで追悼式に参加いたしました。

それでは、平成30年度当初予算審議の前に、3点ほど総括質問をさせていただきます。東梅議員と重複する点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

平成30年度の一般会計当初予算額は、平成29年度当初予算額と比較しますと165億7,000万円減の383億1,000万円となっております。当初予算額の減少は、順調に復興事業が推移していると捉えるわけではありますが、平成30年度は大槌町東日本大震災津波復興計画の最終年度でもあり、また町の羅針盤となる平成31年度から10年間を計画期間とする第9次大槌町総合計画へつなげる重要な1年であると考えます。平成30年度の当初予算の編成に当たっての町長の所感についてお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、平成30年度当初予算の重点施策についてお伺いいたします。

さきに開催された議会全員協議会の中で、平成30年度当初予算をおおつち創生予算として予算編成した旨の説明がありました。その中で、復興後を見据えた真の大槌再構築を図るため、中心市街地のさらなる活性化、産業・なりわい変革を誘導し、町民の所得向上を図る、交流人口の拡大・移住定住の促進による人口増加の3点を最重要課題の柱とされるところでありますが、本年度30年度当初予算の中に、この最重要課題を解決するための事業や施策がどのように反映されたか、金額も含めて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、今後の町財政の見通しと自主財源の確保についてお伺いいたします。

町では、交流人口の拡大・移住定住の促進による人口増加を最重要課題の一つとしており、今後も進むであろう人口の減少は、地方交付税の減少を招くなど、今後の厳しい財政状況を予想させるものであります。また、財政の健全化を維持しつつ、将来

を見据えた持続可能な行政運営を行っていくためには、町税や手数料を初めとする自主財源の確保が重要となってくるものと考えております。

そこで、現状の町財政に係る財政状況を示す具体的な各種数値と今後の町財政の見通しをお伺いするとともに、町税の収納率向上に向けた取り組みや手数料等の見直しなど、具体的な自主財源の確保策についてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部義正委員の総括質問にお答えをいたします。

平成30年度当初予算編成に当たっての所感についてお答えをいたします。

委員御質問のとおり、復興事業が着実に進んでおり、防災集団移転や土地区画整理などの面整備、災害公営住宅の整備等のハード面は終盤に差しかかっております。それに伴い、多くの町民が再建先で新たな生活を始めていく中で、コミュニティーづくり等のソフト面の支援を継続的に行い、住民主体による地域課題への解決と地域活動の促進が図られるよう、コミュニティー形成支援に努めてまいります。

平成30年度当初予算の編成につきまして、大槌町東日本大震災復興計画の最終年度として、復興基本計画に掲げる4つの生活基盤及び第3期復興実施計画と各種計画が連動した施策と、復興後を見据えた大槌再構築を図るべく、平成29年度にぎわい再生予算をもとに、中心市街地のさらなる活性化、産業・なりわい変革を誘導し、町民の所得向上を図る、交流人口の拡大・移住定住の促進による人口増加の最重要課題を3本の矢として、平成30年度大槌町おおつち創生予算として予算編成しました。平成30年度は、それら3本の矢を重点施策とし、復興後の大槌町を見据え、魅力あふれる大槌町の将来像を具体化・具現化するために、それを着実に実行し、平成30年度以降の第9次大槌町総合計画策定に向けて、各分野で将来を担う若者や女性、各種団体と検討を重ね、共鳴できるまちづくりを目指します。

安倍内閣が、2015年6月に閣議決定した日本再興戦略の中において、地域経済においては、地方の一つ一つがその潜在力を開花する生産性改革をなし遂げられるかどうかにかかっている。どの地方もまだまだ使われていない地域資源を豊富に保有しているにもかかわらず、その潜在力を生かし切っていないことは疑いのない事実である。ただし、従来のやり方の延長線上や他力本願の姿勢の上に答えはなく、今こそ地方みずからが自分の将来を決めるための行動を起こすときなのではないかと述べております。未来への

投資による生産性改革、稼ぐ力を高めていくには、未来に向けた投資を決断し、新時代への挑戦を加速することであると述べております。

そこで、町民所得について、震災前との経済状況は違いますが、目標を掲げるなら大きな夢と希望を描けるよう、県内10位以内と定めたものであります。確かに、町民所得県内10位という目標は厳しいものであります。はなから無理に決まっていると御批判なされる方、懐疑的な方もいらっしゃいます。しかしながら、現状よりも少し上の目標を目指すのでは、結果は変わらないのが現実であり、ワンランクでも上昇するように、町民の皆さんと一緒に知恵を出し、汗をかき、目標を掲げ、あらゆる戦略をもって取り組むプロセスこそが今後のまちづくりの推進力になると考えます。私は、未来への積極的な投資を行うのは、今がそのときであると考えます。その思いを、平成30年度おつち創生予算という形で町民の皆様にお示ししたいと思います。町全体で、これからの大槌町の姿を共有し、町民一丸となった次世代に継ぐ愛着と誇りの持てるまちづくりを推し進めてまいります。

次に、平成30年度当初予算の重点施策についてお答えをいたします。

委員御質問の復興後を見据えた大槌再構築を図るための事業や施策につきましては、平成30年度当初予算の主要事業の中から3事業を例示としてお話させていただきます。

まず、中心市街地のさらなる活性化については、平成31年3月三陸鉄道開通に向け復旧する大槌駅の駅舎整備経費として1億2,330万円を予算計上しております。駅舎は、ひょうたん島の形をモチーフにしており、駅舎や駅前広場にはひょうたん島のキャラクターを配置するなど、大槌町の玄関口として町民や町外の人が集まるための仕掛けづくりをすることで、鉄道の利用促進と観光振興を図り、交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、産業・なりわい変革を誘導し、町民の所得向上については、生産物6次化加工施設建設経費として1億7,000万円を計上しております。この加工施設は、安渡産業集積地に第1次産業振興のため、研究、加工、実証販売、研修、宿泊施設を含む共同加工施設機能等の複合施設となっております。町内の水産業の核となる施設において、地域資源を生かした商品開発や1次産業の振興を進めてまいります。

最後に、交流人口の拡大・移住定住促進による人口増加については、補助金分として1,580万円を予算計上しております。補助金は、住宅取得や空き地・空き家リフォーム支援、民間賃貸住宅家賃支援のための補助金、新規施策として空き家片づけ支援補助金を

交付するもので、人口減少に歯どめをかけるだけでなく、新たな人口を確保するための施策となっております。大槌町に住みたい、住み続けたいという気持ちを、町民や町外の人に持っていただけるよう、さまざまな施策を組み合わせながら積極的に進めてまいります。

平成30年度は、復興計画終期となっており、徐々に平時の状況に戻るわけですが、大槌再構築のため、選択と集中による既存事業を見直し、実効性のある新たな施策の重点化を図り、3本の矢のもと、町民の思いや考えを行政運営に反映させながら、新たなまちづくりにつなげてまいります。

次に、現在の財政状況と財政見通しについてお答えをいたします。

町税収入は、平成29年度決算見込みでは10億円、被災前の約90%まで回復しております。普通交付税は、平成32年までは震災の特例により26億円前後で推移する見込みであります。財政健全化の指標の一つである公債費比率は、被災前と同じ水準を維持し、起債残高もほぼ横ばい状況と大きく増加しておりません。また、被災後各種基金残高が増加しておりますが、基金残高の交付税への影響を注視しながら、基金の運用と投資事業への活用を検討してまいります。

短期財政見通しにつきましては、復興事業の完了とともに、インフラ整備などに伴う予算額は年々減少しますが、復興関連のソフト事業が平成37年度前後まで継続すると見込んでおります。これには、国庫補助金や基金繰り入れなどを充当し、対応してまいります。

町税収入は、固定資産税については震災以前と同水準まで回復すると思われませんが、町民税は人口減少や震災需要の収束に伴い減少すると見込んでおります。普通交付税については、平成33年度以降の国の対応を注視してまいります。町税、交付税とも不透明な要素がありますので、毎年状況等を財政見通しに反映させてまいります。また、災害公営住宅の使用料の増加も見込んでおります。

歳出におきましては、投資的経費は、復興事業によるインフラ整備により後年度の抑制が図られ、経常経費については行財政改革等による歳出抑制を図って、歳入歳出の均衡を図ってまいります。これらの状況を踏まえ、短期財政見通しでは、財政収支は赤字に転落することなく黒字で推移すると見込んでおります。

次に、収納率向上と自主財源の確保についてお答えいたします。

町税の収納率向上に向けた取り組みについては、適時滞納者への督促や催促を行い、

差し押さえなどの滞納処分を執行し、適正課税と公平な収納業務に努めてまいります。

また、町税以外の収入も、町税と同様に適時適切に対応してまいります。手数料・使用料につきましては、消費税の増税時期を勘案し、見直しについて検討してまいりたいと考えております。また、特産品を活用したふるさと納税も積極的に展開し、産業振興と自主財源の確保に努めてまいります。ただし、自主財源については、町税収入の増加が、継続し安定した行政サービスを支える根幹であることは紛れもない事実でありますので、そのためにも町民所得向上、ひいては町税収入の確保につながる施策を積極的に展開してまいります。

○委員長（東梅 守君） 再質問を許します。阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 丁寧な説明ありがとうございます。30年度予算に対する町長の熱意というか、そういうものが伝わってきたような気がいたします。

そこで、平成30年度の予算を着実に執行していかなければ、次の第9次総合発展計画につながりません。第9次総合発展計画の作成に当たっては、やはり現場の声というか、そういうものを聞いて、その声を施策に反映させていただきたい、そのように考えておりますが、町長はどのような姿勢で臨むのか、その点をお伺いします。

質問回数が限られておりますので。次に、やはり事業を進めるに当たっては、職員体制の整備が急務なわけでございます。よく言われることに、事業は人なりと言われてますが、先日新聞報道で報道された内容では、30年度において12名の職員が不足しているという、そういう報道がありましたが、こういった課題をどのように解決しながら乗り越えていくのか、その辺もお伺いいたします。

また、財政状況についても先ほど説明がありました。震災前は、やはり町税収入11億ちょっとありましたが、30年度で初めて10億円を超えるという震災前の状況に近づいております。復興後を見据えたときでも、やはり投資的な事業が続くと思われるので、やはり何といたっても今後とも自主財源の確保というか、そういうのが非常に大切だと私も思っております。そこで、自主財源の確保と一緒になんですけれども、非常に大事なことなんですけれども、依存財源でもある地方消費税、これも非常に大切ではないかなと私は思っております。平成12年に地方分権一括法が施行された中で、三位一体改革で税源が地方に3兆円移譲されたわけでございます。現在、平成26年度から消費税が8%となり、来年の10月からは10%と、そういう予想がされております。この消費税8%の中から1.7%が地方消費税として、県が課税主体であるわけでございますので、1.7%の半分

が県にあって、残りの半分が市町村に配分されるわけでございます。この1.7%がどのように配分されているかといえば、75%がこの消費割合、そして17.5%が人口割合、7.5%が従業員数で割り振りされています。こういう状況の中では、まだまだ地方と都市との格差が広がるということで、配分の見直しが、18年度に基準見直しが行われるわけでございますが、この見直しを消費割合と人口で50対50に配分するということになるわけです。そうすることによって、地方の受け取りが多くなるという、そういう計算のようでございますが、ただこの1.7%の中に0.7%の社会保障費に充てなければならないという、そういう地方消費税法があるわけでございますが、やはり町民の皆さんとすれば、年々社会保障費とかそういったものが増大になる中で、増税感というか、来年度は消費税10%になるということで、そういった増税感の気持ちがあるわけでございますが、確かに税は徴収するんだけど、その徴収された税の中でも社会保障費にこのようにきちんと払っているという、そういったことについての説明責任というか、そういうものもきちんとして、町民の皆さんの理解を得ながら事業を進めていく必要があるのではないかと思います。その辺について町長はどのように考えているかお伺いします。

もう1点ですけれども、内部統制ということなんですけれども、これも平成29年6月9日地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、地方公共団体において財務等に関する事務の適正な管理及び執行を確保するため、内部統制に関する方針に、策定やこれに基づく必要な体制の整備について規定されました。ここでいう内部統制体制とは、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である町みずからが行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適切な執行を確保する体制を意味しております。基本的な考え方において、民間企業においては既に会社法等によって内部統制に関する考え方が導入されており、公金を主体に扱う地方公共団体においても内部統制体制の整備とその運用が必要であるものと考えております。これについては、都道府県知事及び指定都市の市長に内部統制に関する方針、必要な体制を整備することが義務づけられている一方で、その他の市町村については努力義務とされているところでありますが、最少の経費で最大の効果を上げるよう地方公共団体の事務を適正性の確保の要請が高まっている中で、この体制整備を検討され、今後の健全かつ適正な行政運営の一助とするべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） それでは、4点ということで確認をさせていただきます。

まず、1つは第9次の大槌町の総合計画についてという形で、どのような形で町民の声を吸い上げるかという御指摘だと思いますが、各種団体との懇談はもちろんですけれども、やはり町民それぞれとの話し合いを持っていければなと思っていました。特に、若い人たち、あとは女性の方々、そしてさまざまな各種団体でも、構成員のこの上部の方というか、役員の方ではない方々ときめ細かに話し合いができないだろうかということで、担当であります総合政策部のほうには指示をしております。先般、計画策定のためのスケジュールをお示ししておりますが、その中でもやはり町民の声をどのような形で拾い上げるか、そういうことでの取り組みをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目は、その職員の確保という部分だと思います。派遣職員につきましては、当初上げた部分よりも少なくと、集まらない状況は承知はしておりますけれども、徐々に復興事業が収束する中では人数を減らしていく、ましてや来年、31年4月につきましては部局制を廃止をしながら、課制への移行ということもありますので、確保できない人数につきましては、内部できちんと整理をしながら、先ほど事務事業につきましても見直しをかけるということも話をさせていただいておりますので、その職員の人数に合わせながら、しっかりと事務事業を遂行してまいりたいと思います。しかしながら、突然のものでいろいろと人的なマンパワーが必要だという部分につきましては、国なり県なりについて、それを派遣をする、そういうシステムもございますから、それについては内部でしっかり検討をして、お願いするところはお願いをするという形で考えていきたいと思えます。

3つ目は、財政状況というふうなことで、消費税についてどう考えるかということでもよろしいでしょうか。その財政状況については、しっかりと自主財源を確保するということがすごく大事ではないか。先ほど答弁をさせていただきましたけれども、やはり町民税が、所得が上がってその税金を納めていただくことがすごく大事なことはないかなと思います。また、固定資産という形を考えれば、やはり中心市街地に家が建って、そこから固定資産税が安定的に継続的に徴収できるという状況もつくり上げなければならぬと思っておりますので、やはり自主財源を確保するという1点、あとは事務事業の中でしっかりと見直しをかけながら、その投資すべきことを選択をしていくという状況が必要ですし、あとは行政改革によって必要でないものについてはしっかりと見直し

をかけるということで、収入と支出の部分をバランスよくしっかりとしていくことが必要だろうと思います。消費税につきましては、委員御指摘のとおり状況でありますので、町民の方々に対してしっかりと説明できるような、今の状況はどうなんだということをお知らせする必要があるだろうと思います。単に消費税が上がったということではなくて、今御指摘のとおり、その運用状況も変わってきてはおりますので、あらゆるところで説明をしていくことが必要ではないかなと、こう思っております。

また、4つ目になりますが、内部統制制度と、このことにつきましては、やはり業務の適切かつ効率的な遂行という形になれば、大槌町につきましては、これまでさまざまな形で事務事業に対して法令遵守を行っていない状況が続いております。こうであれば、内部統制制度というのは、みずから進んでやらなければならない状況にあるのではないかなと思います。しかしながら、今のところは町村については任意という形でまだ進んでおりますが、なかなかその制度全体の設計等、これからということになりますので、内部での統制とか、制度でなくてもやはりきちんとチェックができる体制というのはつくらなければならないと思います。今のところ、町村段階では制度全体については任意ですので、ほかの自治体の状況をしっかりと見ながら、やはりきちんと自分たちのところもチェックができるような、そういう体制づくりは必要であろうということは十分承知をしておりますので、今ということではありませんが、その進みぐあいを確認をしながら、内部統制につきましてはこれからの検討の余地があるだろうと、こう思っております。

○委員長（東梅 守君） 阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 現在、地方のどの自治体でも人口減少問題に直面し、持続可能なまちづくりをどう進めていったらよいかは共通の課題でございます。そういう中で、1月31日中央公民館において、島根県中山間地域研究センター所長藤山 浩さんの田園回帰1%戦略の講演を聞きました。町長も出席しておりました。内容は、中山間地域で移住定住者をふやし、地域の人口を安定化させるには、それだけの家族を養う仕事を生み出す必要がある。従来の外からお金を稼ぐという発想を転換し、地域内購入率を高めることで、外に漏れ出すお金を食いとめ、所得を取り戻す方法を考える。そのためには、地域での家計調査等分析が必要だというもので、人口減に歯どめをかけ、定住化を促すため、1%の人口と所得を地域に取り戻す1%戦略を唱えておりました。

私は、持続可能なまちづくりのために大変参考になるお話で聞きましたが、町長はど

のような思いで講演を聞き、今後検討の余地があるのか、その辺をお伺いします。

また、中央の下請経済構造から脱し、域内で資金が循環する仕組みをつくった記録映画「おだやかな革命」の中から一つ紹介したいと思います。

農業用水の水力発電で集落再生に取り組む岐阜県郡上市の石徹白地区、内と外の力がかみ合い、集落のほぼ全戸100世帯が出資して専門農協を設立、一昨年から営業運転を始め、約2,200万円の売電収入を農業振興に生かす、過疎の村がエネルギー地産地消を起爆剤に生まれ変わりました。子育て世代の移住者も進み、10年で14世帯40人ふえたというものです。

現在、私の住む金沢地域でも、金沢古民家プロジェクトを立ち上げようとしております。古民家を改修し、交流人口の拡大を図りながら地域の活性化を図ることです。具体的な内容はこれからですが、やはり住民の理解と協力を得ることが必要であります。小さな取り組みでございますが、金沢発地方創生につながればと思っております。

地方創生を考えたとき、私は1961年第35代アメリカの大統領ケネディの言葉を思い出します。それは、国が何をしてくれるかではなく、自分たちが国のために何ができるかということでございます。

最後に、町長の地方創生に対するビジョンと申しますか、思いをお伺いしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

1点目は、田園回帰の1%戦略、私も出席してお聞きしました。思うところは、その思いをしっかりとやはりみんなのものにする必要があるだろうと思います。特にも考えたのは、高齢者が多いと、その中でその方々が購買をどこで買っているかというようなこと、やはり多くの方々が年金をこの大槌町で使っていただくシステムが必要ではないかなと。先ほどお話ししたとおり、釜石に行ったり宮古に行ったりではなくて、もらった年金がこの中で使われるシステムをつくると。やはり、経済的に町の中でそれが循環するような取り組みが必要ではないかなというような思いを強くいたしました。それについても、やはり考えることは、何となくこの数字はそうじゃないかではなくて、しっかりと捉えていくということが必要ではないかなと思います。そのためのやはり調査というようなことがすごく大事ではないかなと思います。消費の状況はどうなっているのかということ、それによってやはり大槌町が何が足りないのかと、やはり町内で消費を

いただく、また何かを生産をしてここで売るというふうな部分も含めて、新たな取り組みも含めて、やはり創生、田園回帰の1%戦略というのはすごく重くて、これからやはり役場内でもしっかりその辺については考えていく必要があります。それにつけても、やはりしっかりとした調査、何となくイメージではなくて、調査をしながら、その方向性について定めていくことが必要ではないかなと思います。

また、金沢地区におけるいろいろなお話がありました。電力の話につきましても、実は過日、総合地球環境学研究所が出したものがあまして、その研究会のほうにも出席してまいりました。大槌の水とエネルギーというふうな課題でありましたけれども、その中でもやはりよく出たのは、金沢地区の水力発電のポテンシャルがすごく高いというような話をしているのもありました。かなり水に対するエネルギーという部分では、そういう部分ではその研究者の中でのお話がありましたけれども、そういう状況についてどうなのかという部分はあります。小槌地区においては、昭和の初期ごろ水力発電の株式会社というのがあったそうで、その部分がやられたという話も実は聞きまして、何となくその部分では、大槌の水を利用した再生エネルギーのお話も、実はこの2月18日でしたけれども、研究者が何年かかけてつくられた話も実は聞いております。

とにかく、大槌町におけるそういうさまざまな思いがあって、それをどう実現するかということについても、やはり地域の方々、さまざまな知恵を出しながら進めていることは必要ではないかなと思います。地方創生という観点でお話しするのであれば、やはり私たち自身がしっかりと考える必要があるだろうと思います。しかしながら、大槌町民だけ、大槌の方々だけではなくて、やはりさまざまに、産学官というふうな形のお話がありますけれども、大きな形で大学関係、あとは企業も含めて、そういう方々の意見を取り入れながら、町としての方向性、やはり町としてどう町を活性化するかということを考えていく必要があるだろうと。現に、人口減少というその厳しい状況にあります。

少子化という、高齢化ということもありますけれども、それをしっかりと認識をしながらまちづくりをしていくと、それにつきましてもやはり、行政もそうです、議会の議員の方々、またさまざまな各階層の方々、若い人、また子供たちも含めて、町全体でこの町をどうするかということを実際に考える、もうそういう時期なんだろうと思います。

同時に、先ほど出ています第9次総合計画は、そのタイムリーな状況でありますので、復興はまだまだということはありませんけれども、それを踏まえながら、次の10年をしっかりとやはり皆さんで考えていくというのが、私の地方創生に関する基本的なスタンス

であります。

○委員長（東梅 守君） ほかにございませんか。

総括質疑を終わります。

11時40分まで休憩します。

休 憩

午前 1 1 時 2 8 分

○

再 開

午前 1 1 時 4 0 分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。

9ページ、第3表地方債。

10ページ。

41ページをお開きください。

それでは、歳入の質疑を行います。

1款町税1項町民税より質疑に入ります。阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 町税のところで、復興交付金の原資となる町民税とか県民税に均等割で500円、合わせて1,000円、目的税みたいな形でかけられているわけですが、26年度から10年間ということですが、大槌町の対象者はどのくらいいるのか、その辺伺います。

○委員長（東梅 守君） 会計管理者。

○会計管理者兼税務課長（三上 徹君） それでは、お答えをいたします。

今の質問についてなんですが、納税義務者の中で均等割を納めている人の数であろうというふうに思いますので、5,560人ぐらいということでございます。

○委員長（東梅 守君） 阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 5,560人ということですが、これ掛ける500円が町で復興関係の事業とかそういうものに使っていると、そのように理解してよろしいですか。それとも、一旦国のほうに納めてしまうのか。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 町民税ですか、町県民税ということで、県民税と6対4で分けられている状況になりますから、そういう形で配分はされているのかなというふうに

は思います。ただ、一般財源ですので、復興に充たっているかどうかということではなくて、全体の中での一般財源というふうになってございます。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税、42ページ。進行します。

5 項鉱産税。進行します。

第2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

第5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 先ほどの話じゃないですけども、18年度からのちょっと見直し
というか、それをするというところでございますが、この見直しによって、岩手県ではた
しか20億円の配分の増を見込んでおるようでございますが、ざっくりいって大槌町には
18年度、この2億2,000万円のほかにプラスどのくらいを見込んでいるか、その辺をお伺
いします。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほどの総括質問でも阿部委員のほうから御質問ございましたが、確かに平成27年度
から消費税5%から8%に変わりました、地方消費税交付金が1.7%でございまして、今
のところ、前はたしか1億3,000~4,000万円だったと思いますが、それから消費税が増
税になって、1.0%から1.7%に0.7%ふえたことで、それで予算書の162ページには、こ
れ国のほうから、実は先ほど来阿部委員がおっしゃったように、消費税を上げたことを
ちゃんとその住民に説明しなさいという形で、実は予算書は162ページでございまして、
決算書にも同じように実は記載がございまして、一般財源の部分、右のほうの部分に引
き上げ分の地方消費税ということでございまして、大体従来分と、それから今回のとい
うか、0.7%上がった分の9,000万円分をどのようにその社会福祉のほうに充当している
かということを記載しております。

今の阿部委員からちょっと御質問あった県の配分なのでございますが、先ほど委員のほうからきちんと御説明があったとおり、実は経済センサスと従業者数によって1対1で、結局県のほうから交付されるものですから、余り過度に、今度は予算に5,000万円多くもらえるだろうというふうに仮定して予算を見積もってつくってしまいますと、今度はこれが財源不足を起こしますと、一般財源でございますので、経営上支障を来すものですから、ここの地方消費税交付金に関しましては、従来と同じ要素を見込んで2億2,000万円としている状況でございます。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行します。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 今年度は前年度より2億円減ということで、昨年が過大見積もりしたという、そういうお話がございました。国勢調査、27年度ですか、震災により22年度の人口で特例措置として交付税の減額を抑えているわけでございますが、この特例措置の今後の見通しは、例えばいつまでと期限が決まっているのか、それともまだまだずっと継続していくのか、その辺の見通しをお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

この普通地方交付税に関しましては、大槌町にとっては重要な貴重な財源でございますので、町としても十分に関心を持っております。今のところ、平成27年度の国勢調査が、平成28年度から5年間の、つまり32年までの交付税の算定に影響を及ぼします。それで、先ほど委員がおっしゃったとおり、従来の人口から、そしてマイナス10%程度までの許容範囲という範囲までは、今回国は32年度までは認めてあげるよということでございますが、この先の状況に関しましては、まだ確かにあと3年ございますので、まだ情報が入っておりません。ですが、これはゆゆしき問題でございますので、各被災自治体の皆様、首長様と、多分町長も、その件に関しましては今後大きく要望していくことが重要ではないかなというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 阿部義正委員。

○12番（阿部義正君） 32年度まで特例措置ということで、その後は町長も国などに要望ということでございますが、やはり大槌町独自、町長だけではなくて、被災地が手を携

えた形の中での地方交付税のあり方、そういったものを国のほうに要望したほうがよろしいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

全国町村会においても、同じような形で要望させていただいておりますので、きちんと、状況はあと3年ということでございますけれども、その末まで、やはり復興状況がどうなのかということをしかりと国に訴えながら、地方交付税については減額されないように、そういうことで、岩手県内の町村含めて、全国町村会も含めてしかりと要望してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

10款交通安全対策特別交付金 1項交通安全対策特別交付金。進行します。

11款分担金及び負担金 1項分担金、44ページ上段まで。進行します。

負担金。進行します。

12款使用料及び手数料 1項使用料、46ページ上段まで。進行します。

2項手数料。進行します。

13款国庫支出金 1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金、48ページ、49ページ上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

14款県支出金 1項県負担金、50ページ、51ページ上段まで。進行します。

2項県補助金、52ページ全部。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 農林水産業費補助金の中で、この県民参加森林づくり促進補助金100万円、そしてまた53ページ上段の森林環境保全直接支援事業補助金、去年は見えなかったんですけど490万円ほどありますが、岩手県ではその名称が森林県民税でしたか、個人1,000円、法人2,000円ということでしたかなっていると思うんですが、まずこれを使って、歳出におけるこの新山の関係の整備を行うというもののための補助金という捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ただいまの御質問のとおり、町有林の整備の部分に充てるものの予算の補助金であります。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。先ほどの総括でも言わせてもらいましたが、その復興後を見据えたという話をしました。この岩手県民の森林税は、県が独自にやっているような感じなんですけれども、あと数年すると、それが国になると。その国はなぜやるかという、近年発生している大雨等々の、森林が崩壊することによってさまざまな被害が出るというのを防ぐために、国が税金を設け、その森林を管理できない山主にかわって町が委託でその森林保全に努めるというのが、これが終われば始まってくるわけですが、まだ今は始まっていませんが、そういうことを見据えていかなければ、始まったとき、これ戸惑うのではないかなという思いを持っています。ですので、そのことを、あと多分3年か4年だと思うんですが、今のうちから少しぐらいずつ勉強していった中で対応していったほうがいいのではないかなと思います。環境を待っている山、町内たくさんありますので、保全を待って、いずれにしろそれが町に負担がかかって、業務をしなければいけないということになりますので、ぜひその辺のところも今後の課題にしていきたいと思います、いってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどの東梅委員のおっしゃるとおりに、今後森林環境税、名称がまだ仮称ではありますが、それらの制度が今後立ち上がりまして、実際平成31年度から贈与税という形で、都道府県及び市町村のほうに配分される予定となっております。今質問の中にもありましたとおり、なかなかその私有林の中で管理がなされていない山林に関しては、そういった贈与税のほうを活用した形で、町のほうが、自治体のほうが責任を持って管理をしていくというふうな流れになっていくところであります。平成30年度におきましては、それらの制度設計でありますとか、あとどういった事業を展開していくかというところの体制の構築を図っていきたいと思っておりますので、それが固まり次第、議員の皆様の方にも御説明をしたいなど、このように考えております。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

3項委託金、54ページ下段まで。

1時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時56分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

54ページ下段、15款財産収入1項財産運用収入、55ページ。進行します。

2項財産売払収入、56ページ。進行します。下村委員。

○2番（下村義則君） 寄附金の中で……。

○委員長（東梅 守君） ちょっとお待ちください。次に寄附金行きますので。

16款寄附金1項寄附金。下村委員。

○2番（下村義則君） ふるさと納税寄附金の中で、これの返礼品の平均的金額と割合を教えてくださいと思います。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年、総務省からの通達がございまして、3割にしなさいということでございましたので、今1万円の寄附であれば3,000円程度、3割以下のもの、3割程度のものを返礼しております。

以上でございます。（「はい、いいです」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 関連しますけれども、このふるさと納税について、この間資料はいただきましたけれども、これからのこのふるさと納税について、この我が町とすれば自主財源がない、そこに1億円というお金がまずここ何年間か入ってきて、すごくその活用するには規模が大きいなと思っておりますけれども、これからのこのふるさと納税について、例えば29年度の大まかなところでいけば、あとは28年、こういうのでこの復興に係ることとか学校の教育、いろいろなことに使ってきたと、これはわかります。

ただ、きょうの総括質疑の中にもありますように、やはり大槌町とすれば、この自主財源をふやさなければ、どんどん家がふえるわけでもないし、人もふえるわけでもない。

そのとき、この財源の使い方を、金が生むような方向でふるさと納税のお金を使ったらどうか。だから、大きな事業を、例えば町として思い切った事業を起こす、私はそう思っていますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

今までの充当事業でございますが、第2子以降の保育料無料化とか、そういった子育て

て施策とか、町で単独費であるような事業に充当してまいりました。ですが、今金崎委員がおっしゃったように、確かにその地方創生でこれから頑張っていくという中では、先ほどの町長の総括質疑に対する答弁でもございましたとおり、種をまく事業が必要でございます。種をまく事業には、もちろん補助金もございますが、国庫補助金が使える事業もございます、それから過疎債を使える事業もございますが、それに該当しないような事業があったり、それから国庫補助金の裏負担分がない事業等もございます。ましてや、このふるさと納税事業には、返礼品ということで町内の商工業を支えているという実態がございます。今後につきましては、先ほど申しましたその子育てとかそういった施策以外にも、もちろんそれは充当させますが、それ以外にも産業を後押しするような、そういった事業に活用してまいりたいというふうに検討しております。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 先ほどの話聞いて、そうだなと思って聞いて、いろいろ私も、例えば水力の発電について、先ほどの総括質疑にも出ました。我が町は、遠野、釜石、大槌にこの山、スリーグリーンラインに風車がついて、自然エネルギーを使った事業もあると。

そういう中において、例えば今必然とするその農業用水を使う水路等があります。その農業用水路も、何十年前に使ったやつで、すごく傷んで傾斜も悪いと、水の利もよくないと、そういう状態のときに、こういうこのふるさと納税のある程度のしっかりしたこの金があるなら、やっぱりそこにはその過疎債とかそういう地方創生を利用したお金を配分して、新しいそういう事業で、例えばその郡上八幡のような水力の発電、連段でつくって発電して、その電気をまた売電するとか、そういう方法もあるのではないかと。考えようによっては、このふるさと納税は確かにこれからの人をつくる、町をつくるために、やっぱり人づくりというのはわかりますけれども、そういうところで、金の入ってくる方法を考えないと、町の経営も大変になると思います。それは、行財政改革はわかりけれども、やっぱりこういうところからぜひ町のために、永久に金が入ってくるような方法を考えていかないと将来が見えないと思いますけれども、町長さん、その辺についてはどう思いますか。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

第1次産業を初めとするさまざまな形で、やはり地域経済を活性化させることがす

く大事なことだと思います。先ほど総括答弁でもお話しさせていただきましたけれども、金沢地区の水路というのはすごくポテンシャル高いという、実は結果も出ていまして、ただしそれがどういう形なのか、研究の中ではそう言われておりますけれども、本当にベースになるのかどうか、つまり再生エネルギーを活用した地域おこしというのも提案があるやに聞いておりますので、これから第9次の中では、自主財源をどう確保するかというのはすごく明大なことですので、しっかりとその辺を考えていきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ありがとうございます。前には、前の政権のとき笑われたったけれども、せっかく風車がこんな新山についているから、ここの大槌町の町については自然エネルギーの町にしたらどうかと、よその町にないような町を模索したらどうかと。東北電力の電源だけでなく、風力で発電する電気というのは、例えば山田町、大槌町、釜石の一部までクリアできるくらいの電力だと。そういうことを考えたときに、例えばそういう風力の町大槌でもいいと思うんだよ。やっぱりそれだけ今のこの世界中騒いでいるこの自然のエネルギーに勝てないときに、火力発電でも原発もそうだけれども、いろいろなことを考えたとき、自然というのをやはり利用した方法で、我が町はそういう電気、例えば電気なら電気は自然エネルギーのほうで全部賄うことができるんだとか、やっぱりよその町にないような町をつくっていかないと、人も呼び込めないし、交流人口の拡大にもつながらないと思うんですよ。だから、やはりいいことは率先してやるべきだと、私はそう思いますので、ぜひその辺は御検討して、実行にできれば実行していただきたい。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行いたします。

2項基金繰入金。進行します。

58ページ、18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。進行します。

4項雑入。進行します。

60ページ、20款町債1項町債。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この町債を、借金をする場合、充当率が高いものが求められる、

そしてまた後でその償還財源が交付税算入されるのも欲しい、そしてまた金利が安いのもいいというような、この有利な借金で町債を組み立てていると思うんですが、この10ぐらいの町債を見て、どのようなところがまず充当率が高いのか、そしてまた後でその償還財源が交付税算入されるのがどの程度あるのかというところを説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

基本的には、大部分は過疎債を充当しております、ここに過疎債というふうに表示はされていませんが、大部分は過疎債を充当しております。過疎債の充当率は100%でございます。後年度におきまして、70%の交付税算入がございます。一番この中では、見ますと大部分は過疎債なんです。ですが、小鉋線などは辺地債でございまして、辺地債は充当率100%の交付税算入率が80%でございます。このような有利な、有利というか、今低利率でございまして、低利率で有利な地方債を借り入れて事業をしているわけでございますが、いかんせん先ほど来申し上げているとおり、今後の町財政を考えますと、なるべく借金をしないで運用できるような、全部が全部後年度で交付税算入されるわけではございません、30%といっても金額が大きくなってくれば、その分の負担が生じますので、そういった部分を勘案しながら、今後につきましても事業の財源について検討してまいります。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

62ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。及川委員。

○10番（及川 伸君） 13の委託料の生活習慣病予防健診委託料42万円のところなんですが、これは町職員の健康診断だと思うんですけれども、受診率をまずお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 先ほど町長のお答えの中にもあったんですが、やはり健康でなければ、事務事業を行っていく上で健康面がすぐれないと大変だということもございまして、今まではある程度勧奨といえますか、受けてくださいます的な口調というか、文書

で発出していたんですけれども、今年度に限っては、半ば強制的に受けなさいということをお願いをしたところでございます。受診率につきましては、正確な数字は手元にはございませんが、私が決裁で見たときには100%に近い数字の受診率だったと記憶してございます。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） それで少し安心したんですが、ここに書いてあるのは肝臓・胆のう・腎臓ですか、このほかに健診科目というのはあるのかどうかというのと、それからぜひやっていただきたいのがストレスチェック、ほかの自治体などで、その年数を重ねるごとに心を病んで、長期に休むケースが多いというような新聞報道もあって、やっぱり震災の後遺症なのか疲れなのか、いずれにしても心の病というのはなかなか改善しにくい部分もあるし、厄介なので、そういうのをもしやっていたらストレスチェックをやっていただいて、早目に受診してもらおうというふうなことを考えていただきたいんですが、どうですか。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 健診科目につきましては、基本的に基本健診といえますが、心電図とか血液採取したりとか、基本的な健診は当然行っておりますし、また肝・胆のうというのは年齢的に35歳とか40歳とか、そういった年齢に応じた形で受診をしていただいているという状況でございます。また、ストレスチェックにつきましてはでございますが、こちら法的に、たしか50人以上の事業所はストレスチェックをしなければならないというような、国のほうで法的に決められてございますので、うちのほうではストレスチェックを年2回、6月と、あとは10月から11月にかけて行っております。6月につきましては、新採用、新規の派遣職員向けのストレスチェックを行っておりますし、また10月から11月にかけては全職員、臨時さんも含めてストレスチェックを行っているという状況でございます。

委員御指摘のとおり、精神的な面で体調を崩されるというケースは、やはり震災後ふえているという状況は事実でございます。ですので、震災後、健康相談コーナーとか健康相談会とか、そういった形で受診しやすいといえますが、当然、秘密の保持が守られるような形で、県の心のケアセンターとか、釜石地域心のケアセンター様の御協力を得て行っているという状況でございますので、これは当面ケアセンターのほうにも引き続きお願いするという形で臨んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 今回の答弁でまた安心したんですが、いずれにしても心の病というのが本当に、見ただけでわからない部分、本人は思っていないなくてもそういうふうな罹患しているような状況も考えられますし、例えば長期に入院されると、今でさえ人手不足で職員を確保するのが難しい状況だと思うので、その辺は患った方々は遠慮せずに上司に相談して、カウンセリングをやっていただくとか、そういう手だてを考えて進んでほしいなと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） ありがとうございます。町長も冒頭申し上げておりましたが、やはりそういった相談しやすいといいますか、風通しのよい職場ということ、町長も常々口にされております。なかなかどういった形が風通しのいい、そういった職場環境になるかということ、職員班含め総務課でもどういった形で行うことがそういった状況を生むのかということも、いろいろ他の市町村とかそういったところも研究しながら、どうにか勉強しながらとか研究しながら取り組んでいくということで考えているところでございます。ありがとうございました。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

64ページ。佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 2目の一番最後の項目になりますけれども、報酬のところでは行政連絡員の報酬についてお伺いしたいと思います。

復興が大分進んできて、地域も大分町の形がこれからどんどんできていくんだらうと思いますけれども、この報酬費用のこの金額の人数前提がどうなっているのか、あるいは各地域ごとのその行政連絡員の配置の充足状況というのを、もしわかれば教えてください。

○委員長（東梅 守君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 行政連絡員ですけれども、行政区で36地区分で36名ということになります。今は町方地区、上町、本町、大町、その地区については行政連絡員のほうが今決まっておられません。あと、新しく末広町地区については、今協議中でございます。あとは災害公営住宅等に住んでいる方々についても、代表者の方に現在は文書配布等をお願いしているといったような状況でございます。なので、行政連絡員で

今対応できていないのが、ここの町方地区です。

以上になります。

○委員長（東梅 守君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。震災後、大分時間がたって、人も大きく動いていると思いますので、この行政連絡員、地域と行政のまさに連絡業務をやる重要な業務だと思っておりますので、早目に人選を地域のほうと対話しながら進めていただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 65ページ、66ページ、67ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） またふるさとづくり、基金のところで質問したいと思いますが、29年度6,600万円の基金があって、あと30年度を1億円まづ計画しております。それで、国のほうからも障害者介護給付とか自立支援医療費など、あとは県のほうからも在宅重度障害者家族介護慰労手当、あとは重度心身障害者医療費助成など、いろいろ出ているようですけれども、去年のその使い道を見ると、放課後児童クラブ施設整備に4,000万円とか、第2子保育料に2,500万円とか、大槌駅復興事業にも4,000万円とか使っているわけですね。それで、私この障害なりひとり親家庭医療助成等にも、県・国からは来ているようですが、町のほうからのそういう支援はないのかとも思って今質問しているわけですが、町のほうからのこの支援はないんですか、こういう障害者とかひとり親とかそういう人たちに。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 委員のただいまの御指摘、医療費助成の件だと思います。歳入のほうには、県と国から補助金として入ってくるものがそれぞれ国庫支出金、県支出金というふうな形で載っておろうかと思っておりますけれども、町のほうでも、当然町の負担分というのがございます。ただ、町の負担分は歳入には載りませんので、歳出のほうには、その歳入で載ってくる県支出金等の補助金に町の負担分を足したものが歳出のほうに載ってくるということでございます。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） そうですか。それでは、歳入のほうで、私ちょっと在宅重度障害者家族介護慰労手当事業費助成金というのが県のほうから出ているんですけれども。

○委員長（東梅 守君） 済みません、下村委員、それ今歳出のほうに入っているんですが。

○2番（下村義則君） はい、だからその、何というんですか、その歳出のほうで、今言った事業に幾らぐらい出ていますかというのを。と、ふるさと納税のほうから使えないものかというのを質問しています。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 今民生部長がお答えしましたとおり、例えば国保にしても、そういった障害者福祉の事業にしても、国から県から、それから町のほうの、必ずそういった社会福祉事業というのは、必ずその地方の公共団体も施策として展開しているから、住民だから負担しなさいということで必ず負担割合がございます。それで、という言い方はあれですけども、先ほど阿部義正委員からもちょっと御質問がございました地方消費税交付金と、そちらも一般財源になって、そういった事業の充当財源になっているということでございます。（「進行をお願いします」の声あり）

○委員長（東梅 守君） では、進行します。

68ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ここで集会所についてお尋ねします。

昨今、いろいろな災害が出ておりますので、その避難所としての活用もあるかと思うんですが、町民としてやっぱり各世帯でどこに逃げるかというのを決定しておくほうが、かなり有効な避難対策ではないかなと思います。そういうことで、その各家庭のアンケートなんかでどこに避難するかを確認しながら、避難する場所、そこにどれぐらいの人が集まるか、それによって食料、毛布等のいろいろな支援体制もとれると思いますが、現状と、それから将来的にそういうふうにやったほうが良いと思うんですが、その辺お尋ねします。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 各避難所等々につきましては、平成28年度末等におきまして地域防災計画等を一応見直しいたしまして、現在16カ所ということで避難所のほうの指定はしてございます。やはり、今回いろいろな災害等々が発生しているわけでございまして、そういった避難所等の場所の周知といえますか、そういったものにつきましても、去年発行しました防災マップ等々でお配りしている状況になってございますし、また各地区の例えば防災関係の話し合いの中でも、その避難所等々についてのその確認等についてはお願いしているという状況にはなっております。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君）　そういうことで、その各家庭の避難所の予想とか、そういうのはわかりますか、何人ぐらいの人たちがどこに行くかというそういう。もしやっていなかったら、そういうのをやったらばどうかなという、そういう思いでもお尋ねしています。

○委員長（東梅　守君）　危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君）　その災害によって、まず避難していただくというところにつきましては、当然例えばその場所等については、ここの場所に逃げてくださいというふうな形では、実際のところはしていません。実際のところ、その近くにいる方が、その近くに指定している避難所のほうに避難していただくというのが前提になってございます。

あと、受け入れの部分の避難者総数等につきましては、今のところ全部で受け入れ避難者数の数字につきましては約4,250人ほどを全体で見ているという状況にはなってございます。

○委員長（東梅　守君）　阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君）　済みません、各家庭の意向を確認しながらということなんですけれども、大変でしょうけれども、その辺どうでしょう。

○委員長（東梅　守君）　危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君）　先ほど来、説明のほうをさせていただいておりますけれども、やはり各御自宅等々でやはり確認のほうはしていただきたいというのは正直なところでありまして、やはり自分たちの逃げる場所というか避難する場所等については、家庭等の中でお話し合い等を持っていただきたいというのが正直なところでございます。
（「それを町で……」の声あり）

○委員長（東梅　守君）　小松委員。

○14番（小松則明君）　阿部委員が足りないようなので、私がかわりに。

例えば、この前の雨ですよ、大ケ口地区も逃げなさい、中央公民館ですよ、中央公民館に行くには裏のところはもう通れません。年寄った人たち、おばあちゃんたちは車も持っていません。私たちは捨てられるのかと。実際の話ですよ、これは。どうやって逃げるんですかと。地区の話をもとめても、そのときその場合、場合で違います。夜、昼、人がいないときもある。指定になっている、例えば桜木町、桜木町だってこの間大水が出て大変だったでしょう。土のうをやっていますから、いいから、土のうじゃないでし

ようと。根本的な改良をしなくてはならない。

例えばそのとき、ある人が言いました。この地区には何かあった場合、バスってあるよね、小学校のバスなんかあるよね、そこのところの緊急時の車の対応、そういうもので逃げられないのかな。トンネル建つよね、トンネルは命のトンネルですよ、そういう意味のバスの使い方もあるのではないかとということも考えられると思います。

ただし、その前に一時避難する場所、またこの間、危機管理室長に見てきたと思えますけれども、それでいろいろ私も聞きました。レッドゾーンからイエローゾーンとかそういうものもあるということなんですけれども、今後例えば住んでいる場所、大ケロ地域に例えば限定すれば、そういうものは可能なのか、これからつくれるのか、つけれないのか、そういう部分に対して大きな考え方についてお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 実は、この前の澤山委員さんからの一般質問が終わった日に直接、午後、現場のほうに行き確認してきております。やはり、今、小松委員おっしゃったように、その地区の部分につきましては、ちょっと県のほうの土砂災害のイエローの部分がかかっているというのが、一応ちょっと出てきておまして、私ども危機管理のほうの立場からすると、やはりそういったイエローゾーン等々がかかっているものについては、なかなかちょっと、例えば雨とかそういったものについてはちょっとどうなのかなという部分が一応ありまして、やはり防災計画の中でも避難所の指定のあり方については見直しはしてきたという状態にはなっております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そうなると、まあやりとりが今から始まるんですけども、例えば土砂災害被災地域の中に、これは話せば、その中に区画整理事業、防災災害移転事業の区画をつくった場所がありますよね、城山に上がる大ケロ住宅の端の部分。あそこは危なくないんですか。そういうことを私は、あそこにつくったということは、あその前にちゃんと看板あるんですよ。何か合わない。何か矛盾があるんですか、あると思います。その部分で、その説明、そこがあるんですけども、建てていい部分と悪い部分があると思うんですよ、その説明をお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回、区画整理はその部分に建てる、ちょっとしようがないところがあるんですが、防災集団移転促進事業の住宅団地を建てるに当たっては、まだ

いまだそういった土石流とか急傾斜の指定されないところにおいても、一応は今回の復興事業の中では調査をしまして、レッドゾーンにはならないような部分で外してございます。ただ、イエロー部分はどうしても消えない部分があって、一部そういうところがあって、そういう場合はその引き渡す際には、後々ここはイエローゾーンがかかることがありますよということは、その重要事項説明として、してございます。また、区画整理事業におきましては、そのレッドゾーンのところにその人がまた戻るといっているのであれば、そこに戻りますし、ただその部分にはほかの人を当てるといことはやってございませんで、できるだけそのイエローとかレッドのところ新たに人を入れるということはいなくて、そこは大体は公営住宅であるとか、そういったもので引き受けて、できるだけそういった部分から外れた安全な場所に換地しているというふうな状態でございます。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 何か聞いている意味と、ちょっと私の勘違いなのか、そこは個人の家が建っております。危機管理室長、今の局長が言った言葉の意味を踏まえて、例えばですよ、そのトンネルの前はいいのか悪いのか、その部分まで全体を把握して、今の答えを出していますでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、危機管理のほうの観点から申し上げるということになりますけれども、やはりどうしても避難する場所が、少しでも危険にさらされる場所というものであれば、やはりそういったところについては、ちょっと指定の部分については厳しいのかなというのが正直なところでございます。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

69ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この使用料のところで、著作権が150万円計上されています。どなたの著作権をどのようなものを使う御予定なのかをお願いします。

○委員長（東梅 守君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 大槌駅の整備に伴って、ひよっこりひょうたん島のキャラクターを使用するというので、NHKエンタープライズへ支払う著作権使用料になります。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。そのNHKに150万円払うということなのですが、こういう大槌町の状況を鑑みた場合、どうにかこの150万円をまけてもらうことはできないのかということなんですね。さまざまな今のこの町の状況を見た場合、NHKだって大槌町の状況をわかっていると思うんです。確かにその150万円は、決まったものだから払わなければいけないというのは重々わかるのだが、その辺少し説明した上で、NHKからも、今までもこの復興に関する御支援は受けてきたんですが、ぜひこれもというお願いの仕方も必要なのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） このキャラクター使用料を支払うに当たって、NHKのほうとも何度か交渉等をしてまいりました。今回のこの150万円というのは、10年間での使用で150万円ということになります。通常だと3カ月単位、数カ月単位でしたか、それで営業関係になってくると、もうそこで何百万円という著作権使用料というような状況になっておまして、今回は私どものほうの、大槌町が再建する大槌駅で使用するもので、利益を伴うようなものには使わないというような条件で、こういった使用料で交渉しているものでございます。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。私の聞き方が悪いので、後段のその説明が最初にあれば、このような再質問になりませんでした。答弁するときは、物によってはもうちょっと踏み込んだ答弁の仕方も必要だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この著作権については、かなり前から問題視されて、地元にあるその島がこの物語になって、人形、キャラクターとかさまざまなものをつくるたびに金を取られると。東梅委員ではないけれども、私も、そのために私はここは、ひょうたんのことは反対だったんです。必ず目に見えて金は取られると。私はだから、町長交際費のところでこれ聞いたかった、本当は。交際費は足りているのか、足りていないのかと。

この金を、こういう交際費があるんだからこういう金を利用して、NHKと行って、堂々と私は闘うべきだと思いますよ。井上ひさしさんは、ひょうたん島だからどこに出没するかわからないとか、いろいろなことを言っていますけれども、今度は逆に釜石に行けば、釜石は三貫島がひょうたん島だというし、そういうのはどこにもあるけれども、やっぱり交際費を使って、そこで本当はやってもらいたかった。必ずこの著作権の問題

あって、ここの議会の場に出てくると、それが目に見えていたんです。ましてや、このお金は1カ月にすれば何ぼだとは言うけれども、総合政策のほうでは言うけれども、地元にあるものが利用されてできたものに対して金まで取られるのかと、私はそう考えるけれども、確かに著作権というのは、それは誰にも認められた権利ですけれども、やっぱり東梅委員ではないけれども、こうやって打ちひしがれるくらいのこの災害があったところの町からまで金取らなきゃならないのかと。それで、テレビの映らない分、どんどんNHKでは、それなら取るお金から引いてくれるのかといたら、そうでもないしね。

風が吹いたから、衛星入らなかったからって、じゃあその分払わなくてもいいのかというと、そういうこともないし。やはり堂々とね、こういうときこそ町長交際費というのを使って行って、NHKとかけ合えばいいのよ。これ使うたびに金取られるからさ、これから地元でやるものだからね、こういうときはまちおこしのためだから、何とかNHKさん協力してくれませんかというくらい、何とかできないものですか、町長。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 委員の質問に直接的に答えているかどうかは別といたしまして、基本的に町長交際費、これはやはり合理的かつ当然必要最小限にとどめて、当然執行の透明性を高める云々かんぬんということで、やはり町長交際費というのはかなり、当然情報公開もしておりますが、やはり執行する上では当然これはかなり注意して執行しなければならないものだというふうに捉えております。

その著作権云々という部分で、町長交際費を使ったらどうだという部分でございますが、それをその趣旨に照らしたときに、交際費にさっきのその著作権という部分を執行できるのかなというのは、ちょっと基準に照らしたときにはなかなか難しい状況かなと思っております。

著作権は著作権法なり云々ということで、当然縛りがあって、当然支払わなければならないということもございます。ただ、委員等がおっしゃっているとおり、大槌町がこういった状況にあるんだから、その辺の事情を説明してどうにかならないかということとで話があったと聞いているところですが、先ほど総合政策課長が申したとおり、この事情を踏まえNHK様のほうと交渉した中で、さっき申したとおり10年でという部分で、ある程度の交渉ができたのかなというふうに捉えているという状況でございますので、その辺の御理解をいただければと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 了解はしますけれども、議会とすれば、町民としても、恐らくはこういうことで金を取られるというのは、いやこんなことで取られるのかと思うの、普通、一般の人たちはね。そこの、だからそっち側の、そっち側ということはないけれども、行政の人たちは当たり前だということもわからないけれども、それは町の人たちも当たり前だという人もいるとは思いますが。だけれども、その辺なんだよね、一般町民の考え方と、ましてや例えば町のまちづくりのために駅舎をつくって、そこにキャラクターを集めて、人の交流人口も図っていくんだと、いろいろなことをやっていく上で、そのために必要であればというので行くとなれば、何もその交際費をそれに使ったから云々かんぬんと、私たちは何もそれは反対だということは誰も言わないと思いますよ、やはり町のためだから。その辺は、総務部長ももう少し丸みを帯びた考え方を持ってもいいのではないかなと、そう思います。そういうわけで、何とか安くできるものであれば、本当は安くしたほうがいい。それで、電話で交渉するよりは、直接こっちから本当はその首長なら首長が行って交渉すればまた違う、それもまた違うと思いますよ。やっぱり響き方が違うと思います。その辺をやっぱり考えて、今後対応していただきたいと思います。

以上。

○委員長（東梅 守君） 町長、何かコメントありますか。町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。大いにひよっこりひょうたん島のモデルとなったとされているというような表現されて、なかなか著作権というのは難しいような話もあります。とにかく、ある意味御理解をいただいて150万円になったということだけは御理解いただきたいと思いますし、これからも何かの形でひよっこりひょうたん島のモデルとなったとされるようなまちづくりをしていきたいと思いますし、これから、NHKではエンタープライズというんですか、著作権を持っているところはありますので、そこの話し合いですけれども、大いに、例えばお昼とかに鳴るその音楽とかも御理解をいただいてやっていますし、きのうも実は除幕式に行っていました。ひよっこりひょうたん島の歌詞も刻まれておりますけれども、それもやはり井上先生の奥様のほうに御理解をいただいて、それも刻んでもいいという御理解をいただいておりますので、ある意味大きく大槌町がひよっこりひょうたん島のモデルとなった町であるというふうなことがアピールできるのではないかなと思います。私自身も、しっかりとこれから、

これだけの問題ではございませんので、やはり町の財産であるその蓬莱島をどう活用していくかという部分については、著作権であるエンタープライズも含めてさまざまな関係者としっかりとお願いをしに行くということで、これからも頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） わかったようでわからないようで。相手は日本放送協会だ、これ。税金で動いている。そこにまた我々の徴収料で動いているから、やはり恐らく、それなりにその町のトップが動いて、こういうわけなんだとお話しすれば、私はやっぱりそれなりに向こうの方は対応すると思います。だから、三顧の礼じゃないけれども、やはり電話越しで話すよりは、実際人が行ってそこで直接交渉したほうが、やっぱり利のほうが多くなるのではないかなと、私はそう思いますけれども。以上で終わります。

○委員長（東梅 守君） 進行します。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません、積立金でちょっとお尋ねしたいんですけれども、よろしいですか。郷土資料館基金、全部合わせて積立金1万円なんですけれども、今回の津波で大槌町にあったいろいろな文化財が流されてしまいました。それで、今教育関係のほうも調べていますけれども、そうした町内の文化財を保護、そして保管するという施設も必要だと思いますが、その辺の今後のあり方、積み立てがこれではちょっと足りないと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

現在、郷土館建設基金は、28年度末残高でございまして、3,900万円ほどございます。これは、1億創生事業というのが今から30年ほど前にございましたが、そういった事業の残分とかいろいろな部分をちょこちょこ積み上げて、今3,900万円ほどの残高になっております。

今後のそういった郷土財というか資料につきましては、各分散して今保管しております。それから、埋蔵文化財も、今回の震災に伴いまして発掘して出てきております。今後につきましては、既存、今ちょっとはっきり言えない部分もございまして、ただ町といたしましては、一般質問等でもお答えいたしました。公共施設のストック量を抑えなければなりません。ということは、既存施設を再利用するという形で改修したり、そういった再利用を検討しながら、文化財の保存、それから公開等を検討してまいりたい

というふうに検討しております。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今、俊作委員が言った関連で聞きたい。これ、以前から私もずっと闘ってきましたけれども、お金があるときは確かにもっとあったんだけど、これを道路をつくるために取り崩したと。そして、取り崩したら、普通の家庭なら、私はよその人たちに町の財政はこういうふうになって、何に使う、水道料とかさまざま医療費や何かに使うと、給料から割り振りして使うものだが、そうすれば役所のほうだって、同じように国から来た予算で賄うと。借金したら公債費として払わなければならないと。自分たちの懐にある基金から使ったから、借金ではないから払わなくてもいいという、まず論理だもんね。私は、これは郷土館をつくらなければならないと、かなり前の人たちがこれを、よし、じゃあ皆さんでつくろうというので、郷土館の財源というのをつくって預金が始まった。その金は使った、あとは早くいえば知らないというようなものだよ。あとは最終的には条例もなくして、郷土館というのをなくするかもわからない。やっぱり、せっかくここまでやっていて、前回のときから3,000万円あったとか何とかという状態であったけれども、それが例えば少しでも、900万円ふえても何でもいいが、やっぱりこれはこの項目としてつくった以上は、本当はやらなければいけなかったのさ、使ったのは返さなければならなかった。私は、ここの城山に、大槌町の郷土財産を一貫して一括して置いたほうがいいんだと。ただ、持ち主の名前をつけておいたほうがいいんですよと、この郷土館については言ったんだけど、郷土館つくる頭がないんだから、だからそれも拒否した。それで、津波でもったいないような財産全て流してしまった。これは、確かに津波で流された、天災には天災だけ（「金崎委員、手短に簡潔にお願いします」の声あり）ここにわからない人たちがいるから言っているんだ、黙って聞いていて。だから、実際はそのように年数がかかってきてやっているものだから、やっぱり責任というのがあるからさ、なくすならなくすし、この項目をさ。これはだめだという人いるべ、早くいえばそういうようなものでさ、実際はせっかくあったものも使えないようで、私はだめだと思いますよ。まだまだこれからも、ある程度のもものは集まると思う。だけど、それをできなくても、もう少しきちんとした方向で、例えば少しずつでもいいから、500万円ずつでもいいから積み立てしながら、やっぱり郷土館ということを考えているんだというので、それはやっぱりやるべきだと私は思いますよ。財政課、どうですか。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。この郷土館の基金のできた経緯からすると、財政課長が言ったとおり、消費税の導入のときに1億円、各市町村に配った。その中の、それで1億円の中から大槌町で選択したのはトイレ城をつくった。それから駅前船灯台をつくった。そういったのに使ったものの残りが3,900万円ほどで、それを郷土館建設基金として残したという状況です。その後、積み立ては多分恐らく一切していないというふうに思っています。そして、あと利息だけは積んできているという状況でございます。

郷土館とか資料館をどうするかという話し合いも、以前に一般質問等でもございました。その中で、やっぱり新たに施設だけをつくっていく、これは維持管理費の面でなかなか大変だろうというところがございます。そういった中で、既存施設を何とか利用して、そういったことを整備できないかと。そうすれば、今基金にもう少し足せばできるかなというところもございます。そういった中で、先を見て検討していきたいというふうに前にお答えしていると思うんですが、そういった状況でございますので、何も資料館とか郷土館のことを考えていないということではございませんし、あとはいろいろな経費を見ながら、何とかいい方法でやっていきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今副町長の答弁聞いて、幾分は安心しましたけれども、やはり使ったものはきちんとやっぱり積み立てしなければならないのさ。やっぱりあそのシーニックラインをつくる時、自衛隊がつくったんだけど、あのときに使ったんだから。

そういう金があったのを使ったんだから、だからそうして、あとは国からのその1億の金だけでも、いずれにしても、やはりそういう、よく温故知新もあるけれども、いろいろな昔からのものもやっぱり考えてやっていただきたい。せっかくいろいろなものが土の中から出るけれども、県にあるものも町に返ってこない、町にちゃんと収納する場所がないから返ってこない、そういうこともあるし、前の議員は、それなら教育長によく資料を出せとかってやったけれども、やっぱりそういうものもあるからね、もう少しこれについてもきちんと考えを改めて、それなりの財源というのを確保すべきではないかなと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 済みません、私の先ほどの答弁にちょっと足りないところがございまして、そもそも最初から1億円を郷土館基金として積んだわけではないということです。1億円もらった中で使った分の残りを積んだということでございますので、郷土館として基金を積んで、それを使ったということではないということだけは御理解いただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 了解しています。その1億円のときは、駅前にさまざまやったり、トイレ城やったり、そういうことは知っていますから。それ以前からのこの郷土館の件でございますので、ぜひ考慮していただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

70ページ。進行します。

71ページ。進行します。

72ページ。進行します。

73ページ上段。

2時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時04分

○

再 開

午後2時15分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

2項徴税費、75ページ上段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

76ページ、4項選挙費。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費、78ページ上段まで。進行します。

7項地方創生費。小松委員。

○14番（小松則明君） この部分の委託料、コミュニティー力による町のにぎわいとあります。この震災以降、いろいろなところで新しいコミュニティーというところがつくられております。私たち議員も、各地区いろいろな方々に負託を受け、ここに立っております。

それで、お聞きします。コミュニティーを再生する場所、言うなれば集会所という場所もあります。各地区には集会所があります。その集会所が古くなった場合、また危険地域にあった場合、年数がたってその能力が失われているところがあった場合、例を挙げれば、大ケロ地区の話ですれば、河川の近く、もう三十何年以上たっている、これからどうしましょうと、そういう話で、さっき危険地域の話があったんですけども、では危険地域を外れた場所に、例えばですよ、地区で欲しいと。無論河川の近くというのが、今のこの日本、世界、異常気象です、海からだけではありません、災害というものは。そういう部分の土地、もしくはそういう部分があって、どうしても欲しいとなったら、町当局はコミュニティーとその危険、そういうものを加味した部分でどういうお考えをしていますでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 震災伝承推進室長。

○震災伝承推進室長（北田竹美君） 集会所につきましては、先般、集会所設置運営の基本方針というものを定めておりまして、その集会所の設置基準としては、自治会等の集会所がない場合は、1自治会1集会所とするということ、それから自治会の規模が100世帯以上の場合、あるいは3番目として現存または計画がある集会所を起点として半径300メートル以内に集会所がない場合、4個目といたしまして、公民館から概ね半径500メートル以内に集会所がない場合というものを設置基準としております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今のは余り私の答えにはなっておりませんが、私が言っているのは、これから新しいコミュニティーもしくはそのコミュニティーに対して集まる場所が老朽化している場合、町当局にそれを再建してもらえるのか。これはお金のかかる問題でございます、上げ膳据え膳で欲しいと言っているわけではありません。地区の要望を私は代弁しているわけでございます。そういうところは、ほかに何件かあります。

そういう地区地区の考え方の代表として、私は今質問しているわけでございますが、当局の方針もしくはコミュニティーの再生、それはこの創生と大槌町がこれから担っていく子供たちの集まる場所、いろいろな場所があると思います。それに対して前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） ありがとうございます。先ほど委員のほうから大ケロという話でありました。確かに、大ケロのほうもすごく人がふえましたね、そして私もそうだと

わかっているところなんです、やはりコミュニティーなりそういった集会施設は必要であると、それは認識は同じだと思います。

今の大ケ口の多目的集会所も、農林の補助か何かでつくった施設だと思うんですが、もう35年ぐらいになる。いずれ近いうちに建てかえる時期が来ますよね。そういった部分で、あとは確かに言われている河川の近くで、津波でもたしか浸水しているかな、そういった状況になっていますので、ただ余り山のほうに寄っていくと、今度は土石流でまたそれも大変と、なかなか難しいところなんです。ですから、どこの場所がいいのかというのは、地区の方々と相談しながら決めなければいけないとは思いますが、いずれ近いうちには建てかえる時期が来るだろうなというふうには考えてございますので。そして、30年度については第9次の総合計画も策定することになります。そういった中で、いつの時期にどういった財源、そういったことを考えて、そういう場所も含めて、適当な部分を考えて計画に盛り込んでいきたいなというふうには思います。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 前向きなお答えありがとうございます。大ケ口地区、約1,000人住んでおります。1,000人ですよ、これ本当に大変な人数でありますし、各あそこ源水からやれば4ブロックに分かれているんですけども、源水地区は共同の消防本部と一緒にということで、それから橋を越して災害公営住宅の部分、あと2つの大ケ口の部分でも八百何十世帯だと思ったんですけども、そういう部分に対して、コミュニティーが必要というのはみんなうたっています。町長が話しているコミュニティーの大切さ、そういう部分で町長、やっぱり町長は大槌の代表であります。私たちも代表として二元制をもってここに立っております。大槌の町民が欲しい、ただし欲しいだけではないですよ、それをうまく使って、あなた方はみんな固まるという言い方おかしいですね、私は言い方が下手なんですけれども、協力し合う場所、そういうものが必ず必要なんだ、そう思っております。私も澤山委員も、いろいろなことを話し合いの中に行ってみたりしております。また、ほかの地区にも顔を出しております。町長、副町長が言った言葉の確認をお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、副町長がお話ししたとおりの話になりますけれども、小松委員と同じように、やはりコミュニティーを形成する中では、もちろんコミュニティーの拠点となるものが必要だろうと思います。先ほど伝承室長が話したのは、新たにつくる

という場合の基準でありまして、ここについては既存の大ケ口の集会所でございますけれども、先ほども申しましたとおり、古いということもありますし、また河川の近くでありますので危険だということもあります。特に、洪水警報が頻繁に発令される昨今ですので、やはりあそこに逃げてくださいという部分では大変案内しにくい。そのために城山だったり中央公民館だったりという経過があることは十分承知をしておりますので、やはり地域の方々の声もありますし、しっかりとしたコミュニティーの拠点をつくるということもありますから、前向きに検討してまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

79ページ、3款民生費1項社会福祉費、83ページの上段まで行きます。進行します。

2項児童福祉費、86ページ上段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 85ページ上段の、今年度の町単で補助金を出す保育士等確保事業について伺います。

昨年の11月時点で、ゼロ歳、1歳で7人の待機児童がいて、そしてまた保育士を見ると8人ぐらいが不足しているという、先日の当局の答弁でありましたが、この新採用される保育士さん、そしてまた去年、おとし採用された保育士さんの処遇が上がることに對しましては、何も反対するものではありません。聞きたいのは、では今、町内の民間の保育所の初任給を初め、そういう給与水準が、どの保育所が幾らということは聞きませんが、平均どの程度になっているのか。この補助事業を使うことによって、例えば幾ら上がって県の水準に達するとか、そういうような具体例を示した中で説明してもらわなければ、今までそういうような数字を挙げた説明がなかったと認識していますので、その辺をまず確認したいと思います。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 町内の保育施設の平均給与ということにつきましては、こちらも町内の各園の給与額について知る権限があるわけではございませんので、これを把握しているわけではないんですが、ただ、まずその保育所の運営費の、給与の決まり方の大まかな仕組みを説明させていただきたいと思いますので、保育所運営費といいますのは、国が定める公定価格、これによって決まっております。公定価格によって算定した運営費を、保護者からいただく保育料と、それから国・県・市町村がそれぞれの負担割合に応じて負担をして、委託料として保育所に支払っているところでございます。

この公定価格というのが、全国地域が8つの区分がございます、大体仙台とか東京

都かという都市部というのはより高い価格になってございます。岩手県内の公定価格というのは、県内どこにいても、盛岡も大槌も同一の公定価格で決まっております。よって、その同じ条件の保育所であれば、運営費というのは基本的には同じ額入ってまいります、岩手県内であれば。ですので、理論上は給与水準も同じになるはずなんです。そこは、それぞれの園の経営状況によって違いはありますけれども、理論上同じ額が入ってくるので、それなりの経営努力によっては、経営の給与水準というのは岩手県どこにいても同じになる可能性はあるということでございます。岩手県内を見た場合に、給与水準の基礎となる公定価格に岩手県内であれば差はないということでございますので、新卒者が就職先を選択するという場合に、内陸部に比べて、大槌町はどうしたって商業施設とか娯楽施設というのが少ないので不利な状況にあるということは確かでございます。そこに給与の上乗せなどの独自の処遇改善を行って、新規採用の保育士の生活の向上を図って、大槌町内で就業する魅力を高めるということで、保育士の確保を進めようという趣旨で制度設計を行っているものでございます。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。内陸部と比べて沿岸地帯は不利な状況にあるというのもわかりました。ただ、この給与の上乗せ、実際360万円ほど1,113万円の中に入っているわけですが、そういうような数字をつかんでいない中で、じゃあ360万円がいいのか、もしかしたら500万円でなければいけないのかという数字になるわけですよ。数字をつかんでいない中で、このぐらい上げさせてくださいというのは、いささかちょっとこれは説明が不十分なのではないかなというように私は思います。ですので、その辺をもう少し説明してもらわなければいけないのではないですか。やはり、平均給与がどの程度であって、このぐらいになるんだというところがなければ、一体じゃあこの町単のお金を出して、どの程度の給与になるのかというのを我々が知らなくていいんですか。おかしくありませんか、その点は。再度お願いします。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 390万円という金額の設定……358万8,000円の積算の根拠でございますけれども、これは358万8,000円そのまま上乗せをするということではございませんで、あくまで町が補助する際の上限額として、アッパーの金額で積算をしているものでございます。基本的には、各園によって、それは給与の水準というのは異なっておりますので、各園の就業規則で決められた、採用初年度であれば初任給と、それから

4年目の給与との差額について、各園が上乘せをする際に、町としてはその部分について月額2万3,000円を上限として補助をしようというものでございまして、場合によっては各園の就業規則によっては、差額がそこまでの水準に達しない場合もありますし、それよりも多い場合もありますけれども、あくまでその2万3,000円の範囲内で、要は初任給を4年目の給与まで上げてあげようと、もう新採用の人でも4年目の人と同じだけの給与がもらえるようにしてあげようということで、制度設計を行っているところでございます。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） どうしてもその平均的な初任給の金額がなかなか出てこないの、歯がゆいですね。これはやっぱり、どの保育園が幾らというのを聞くわけではないんですよ、平均ですよ、私が聞きたいのは。それをまず聞きたいです、再度ね、再々度。

そして、4年目以降のその保育士さんとの差を縮めたいんだと、給料の差を持っていききたいんだという説明はわかりましたが、何かこう調べてみると、国でも保育士の給与への補助ということで、昨年からはそのキャリア、例えば中堅と言われている保育士の方々の処遇改善ということで、幾らか上げているような情報があって、それが中堅には上がると。1年から3年の人は上がらないので、この町単の補助をもって処遇の改善をするというのはわかりましたが、じゃあ要するに3年間でどうにか上げたいということが言われていますが、今後もうその水準に持っていくと、ずっとその水準で持っていかなければいけないわけですよ。一旦上げたものを下げることはできないでしょう。ということは、今後の町が各施設にお願いする委託費も、もう4年目以降もずっとその分を加算していくような状況ですよ。そうでなければ、4年たったらその初任給がまたダウンするというようなことがあってはいけないと思うので、4年目以降、じゃあどういうふうにもまず考えていますか。

まず、いずれその初任給の平均給与は、これ教えてくださいよ。何かまずいんですか。それでなければ、どの程度上がるかというのがわからない中で、我々が本当にいいのかなというところがありますが、どうでしょうか、よろしくお願いします。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） まず、初任給の町内の給与については、こちらでも調査をしてございませんので、データはありません。これは申しわけございませんが、調査をしてございません。

それから、3年目以降ということでございますけれども、今の町の現状として、今まず保育士が足りないというところでございます。なので、今後3年間で緊急的に必要な保育士を確保しようということを進めてまいりたいと思いますので、その3年間で確保する保育士に対して、処遇を改善して何とか大槌に来ていただくということでございます。4年目以降についても引き続き補助を行うということは、今のところは考えてございません。

○委員長（東梅 守君） 今、町の保育所の個々の初任給与に関してはデータがないという答弁がありました。ただ、もし県平均があるのであれば、後で報告のほうをしていただければと思います。県のほうの調査があれば、もしあるのであれば。

芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ちょっと何となく今説明を聞きながら思ったんですが、3年間で緊急措置的に保育士の確保対策はやっていきますよと、給与水準の1年生が3年目の給与をもらって、給与からいくと1年生じゃなくていきなり4年生になるわけですね。

で、5年生、6年生になっていきますよね。そうすれば、各法人、各保育所が経営計画を持っていったときに、その補填は3年間はしてくれるけれども後はしないんだとなれば、今度昇給にかかわったり、あとそれこそ建物の借金の返し方だったり、いろいろなものに影響するわけですね。だから、そうなっていったときに、多分、東梅委員はそれを危惧しているんだと思うんですね。結局、今一旦上げるのは、それはいいですよ、単体で保育士緊急確保の対策でいいんだけど、その後の将来設計は各保育所のいろいろな経営基盤にもよったり、いろいろあるじゃないですか。借金をしていない保育所はどんどん上げられればいけれども、借金をしている保育所は、まずその借金返しもしないといけないということで、各施設がばらばらなわけですね、公立保育所と違うわけだから。だから、そういうのも加味しながら法人とキャッチボールをして、その金目の話をしていけないと、上げるから上げるからだけでは、なかなか説明がいかないような気がしますけれども、いかがですか。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） まず、補助制度につきましては、これは3年間で採用する保育士について行います。ただ、この3年間、採用期間は3年間ですけれども、3年目に採用した保育士を、3年目だからって1年間だけ上乘せをして切るということではなくて、3年目に採用した人が3年間ですから5年目までは、これは町でも責任を持って補

助はいたします。ただ、その3年間で保育士を採用した時点で、その保育士の充足状況がどうなのかというところは、その時点での状況によっても変わってまいりますので、現時点でどうするという事は申し上げられないわけですが、今後につきましても、各園さんの御意向とかも聞きながら、有効な保育士の確保策については引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 給与を押さえていなくても、不足の保育士の数は押さえているじゃないですか。各施設、あと常勤で2人あればこのぐらい保育士が見られると、それが30年度採用、31年、32年までを見ていった中で、年度年度で。2人採用するのであれば、こういう加算もあるからどうぞそれを使ってもらってどんどん採用に拍車をかけてください、なんですよ、基本的にはね。ただ、さっき言うように、おのおのの法人の経営計画があるわけだから、それとキョウドウしないと人件費だけの問題では済まないという気がしています。さっきのキャリアアップの話でも、確かに4年目以上の保育士については加算が来たり、それを補うために初年度の給与水準を近づけるための方策だというのも十分わかりますけれども、そのカンフル剤としてだけでなく、その後もあるわけですよ。ただ、大槌の場合には今今が大変だ。残念な話に、今度は少なくなっていくであろうということ。だから、いろいろなものを加味しながらやっていかないといけないし、何度も言うように保育所1カ所1カ所の実情が違うわけだから、そこをきちんとキャッチボールしていかないと、せっかく財源使って給付を補助金で出すわけですよ。そうしたらそれが効果のあるものにならないと、もらう方も大変だろうし、せっかくの財源切り詰めてやるんですから、その辺の制度設計の根本を心配しているところだと思いますので、求められたものに的確に答えられるように、個人の給与を明かせと言っているわけではなくて、例えば給与規定の保育士で2年の保育士専門学校が終わったときに基本給15万円ですよ、加算が保育士業務手当が8,100円、8,700円が共通ですからね、そういうものが加算ですよとか、各法人で最低レベルは押さえていて、それをどうのこうのというのは十分説明はできると思いますので、その辺きちんと説明したほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 町長は、ずっと前から人口問題について言っておりますので、当然人口問題というのは子供・子育て、安心して産み育てる環境が大事だと思います。そ

ういうことで、一般質問でも言いましたので、余計なことは言いませんけれども、ほかの自治体では医療補助、子供医療補助、給付なんかは現物給付、それから高校生まで医療補助をする、それから学校給食費も無料にする、そういうことをやって成果を上げている自治体もあります。それで、町長として今後どのように考えるか、その辺お尋ねします。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 子育てについては、いろいろな施策があると思います。しかしながら、やはり財源的なものも含めて、どれもこれもというわけにはいかないだろうとは思いますが、とにかく保育にかかわる質、量も含めてしっかりと考えていかなければならないと思っています。何度も言いますが、復興事業がこの30年である程度終了します。今つくり上げている、つくろうとしている第9次というのは、それも含めて、まちづくりも含めて、その中にはもちろん子育ても入り、教育も入り、そして産業も入りということになりますので、今委員御指摘のあったとおり、子育てに対する医療的なものとか、医療費の部分、あとはさっき言ったとおり質のもの、量のものも含めてしっかりと検討してまいります。

○委員長（東梅 守君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

それから、一つ保育所条例で、なくなったんですけれども、私は保育所に限らず、町としての条例、非常時に、災害時にやっぱりどのように町民の命を守るか、そういう面で条例をもう一度見ながら整理し、つくり残すということを考えるべきだと思いますが、（「済みません、条例に関しては、この中ではないので、別のところでお願いします」の声あり）この保育所条例廃止したことについて関連して言ったんですけれども。（「いえ、子供のことでやるのはいいんですが、全般のその条例に対する考え方とか、そういう質問はまた別のところでお願いします」の声あり）では、子供のほうでよろしく。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行します。

3項災害救助費、86ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ここで、今言ったことをお尋ねします。町としては、いろいろな行動をする場合によって、やっぱり町は条例によってのそのいろいろな組織とか非常事態に備える部分もあるんです。図書館条例が残ったときにおいて、図書館がなくても移

動図書館とかそういう活動ができたという実例があるわけですので、それで民間に全部子供たちを委託するような形になりましたけれども、全然事故がないとか、そういうことはないわけなんです。ないと思いますけれども、非常事態というのはそういう何かあった場合という部分で考えながら、その条例の整備なんかも必要ではないかという、そういう思いなんです。災害の想定をもうちょっと考えたらという思いもあります。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 保育所と図書館の違いということもあるんですが、安渡保育所に関しては、施設そのものとかそういった部分でなくなるという部分がございますので、それについてはやっぱり廃止せざるを得ないだろうなど。緊急のときに、条例だけあっても何ともしようがないというところもございますので、そういったことになろうかなと思います。

それから、あと図書館についてですが、図書館についてはいずれ再建することがあるわけですから、決まっているわけですから、そういったことでそのまま手をつけなかったということがございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、87ページ、88ページ、89ページ、90ページ、91ページ。
進行します。

2 項清掃費、93ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 93ページの下から3行目、大槌町奨学金返還助成金120万円について。（「芳賀さん、それ次だ、まだだ」の声あり）失礼しました。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 済みません、先走ってしまいました。

奨学金返還助成金120万円の内容説明をちょっとお願いします。

○委員長（東梅 守君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 大槌町奨学金返還助成金について説明いたします。

こちらは、県内の学校を訪問した際に、奨学金を利用している学生の方々が今ふえていて、実は就職後の返還に苦慮されている方がいるということをお話に聞きました。そういったところもあり、あと町内へUターン・Iターンでどんどん若い方たちに帰ってきてもらう施策として、新たに設けた制度です。

中身の概要としましては、奨学金を返還する分の2分の1程度を助成するというものを考えておまして、想定では月額2万円を上限とした返還助成をする予定でございます。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 新規事業という意味ですね。ではお伺いします。これは町に転入してきて、奨学金を抱えて返済が大変な人に給付するのか、それとも町で働く人も対象になるのか、その辺の実施要綱みたいな詳細まで固めたんですか。とりあえず予算計上して、詳細は今からなんでしょうか。その辺について。

○委員長（東梅 守君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 町に戻ってきて町内の事業所で働く、戻ってきたり町のほうに住んで町内の事業所で働く方々を対象にします。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 町に転入して、なおかつ町で働く人。じゃあ、釜石の実家に戻って大槌で働く人は入らないという意味なんですか。その辺と、3回目なので、それと、さっき民生部長、その保育士の確保で初任者の場合に、やはりいるんですよ、奨学金借りて月額3万8,000円だか4万円払っていかなくてはならないと。だから、その町内の保育士確保で、その給与面で3年間で2万3,000円なんて上がる給与規定ないと思うんですよ。だから、そういうものにも補填できるとか、例えば町に転入してこないとこっちは使えないのであれば、とにかくその新しい保育士がいい環境で働いてもらうことが前提じゃないですか、大前提ね。そのために、町が予算をつけてその制度設計をするわけですから、その額面の給料もそうだし、額面の給料、じゃあ法人の給与規定でその子だけを上げるわけにはいかないわけですよ。だから、何というのかな、同じ金、生きた金の使い方をすれば、結局、奨学金借りている学生は、18万円もらっても4万円も奨学金返すわけですよ。そうしたら、例えばそこにも3年間で1万5,000円しか上がらないとしたら、枠はまだ8,000円残っているじゃないですか。そういうものにも補填できるのかどうかというのを、だからそれが個別によってもいろいろ違うのかな。考え方が違うなら違うでいいんですよ。ただ、給料として、給料というのはもらってその人が生活に使うわけですから、どういうものかというあたり。新規事業なので、本当に町に転入してきて町で働くなら、それは一番いいことですがけれども、でも町で働くということは、それで税金を納めるわけですよ。だから、町に絶対在住しなければ、その辺の枠

とか、もう少し柔軟でもいいのかな。キャパがあるわけだからね、優先順位を決めていて、予算に残があるようであれば、そこを少し拡大するとかでもいいような気もするけれども、いかがですか。

○委員長（東梅 守君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 今の考えでは、町のほうにUターンまたはIターンで戻って住まれる方で、かつ町内企業に就職した方を対象にしたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 不思議なことで、この5人となっていますけれども、「マイクをお願いいたします」の声あり）5人以内とか書いてあります。教育長、学生で、例えばこの補助金とかそういうものを使う、5人いるときもあれば10人欲しいときもあると思うんですよ。その年で。この5人はなぜ5人なのか、その年によって、言うなれば教育サイドとか、教育サイドと産業サイドは一緒にそういう話をしているのか、していないのか、まずお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） そういう話、連携はしてございません。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ちょっと補足させてください。120万円、最大1人24万円ですので、これにつきましては多ければ多いほど、それは補正も組みますので、その点については5人が上限だということではございません。それから、もう一つ、今回の新規事業は、これはU・Iターン者も想定してまして、例えば山田町とか釜石市生まれで、釜石とか山田町の例えば奨学金を借りている方もいらっしゃいます。でも、うちと同じように、その町に住まないと、例えば山田とか釜石に住まないと、それぞれの市町村で奨学金免除事業をやっていますが、それは受けられません。学務課にも、大槌町の奨学金を借りた方で、そして町に帰ってくれば免除する制度は、これは平成28年度ぐらいからたしかあったと思うんですが、それはもう既に実行しています。今回の制度は、それとはまた別に、町の奨学金を借りている人以外の、例えば育英会とか、さっき言ったようにほかの町村生まれでほかの奨学金を借りている方等を、これは商工サイドで、今教育長がちょっと答弁したのは、あくまでも町の奨学金ということでしたので、そういった別物の視点から今回は新たな施策を展開するということでございます。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 新たな施策、確かにそうなんですけれども、借りる人は1人なんです。この前、相談に1人来ました。入学金、いろいろなのを払います。ただ、住むアパートの家賃は払えない。アルバイトしなくてはならない、時間的にとれるだろうか。

いろいろな補助金があるんですけれども、その部分でどういう補助金がいっぱい、どのぐらい使えて、それだったらやっていけるのかなと、そういう心配をして、教育部分から産業部分まで、帰ってきたIターン・Uターンでもいいです、勉強してから帰ってきて、そういう部分の中での話をこれからはしてほしいと。将来大槌に戻ってくれる子供たちは、本当にありがたい話で、大槌町に戻り、ましてや家庭を持って子育てをするといったら、もううれしい話なので、そういう部分でお金を借りられる、そしてそれを大槌で仕事すれば返さなくてもいいんだよと、総トータルで幾らになって、その学生が一生懸命勉強できるかという意味で聞いたわけでございます。答弁はいいですけども、これからそういう意味の話で、最低このぐらいだったらできるという金額になればいいなと、私の希望でございます。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

94ページ上段まで。進行します。

6款農林水産業費1項農業費、95ページ。進行します。

96ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） この補助金にかかわるところなんです、まずもって今年度から米の直接支払交付金7,500円がなくなります。29年度実績で430万円ほど農業者に支払われていました。まず、この部分がなくなると、国の方針は土地改良とか収入保険とか水田活用、転作の部分に振り分けたいような考えでいます。土地改良は、大槌町ではまず該当がないと。収入保険も、何名加入するのかというところもちょっと見えないところもあるんですが、やはりこの水田活用の部分を、今までは地域農業再生協議会、会長が農林水産課長なわけですが、そこでその転作部分の直接支払交付金の単価を決めていたわけですが、この7,500円の分のその水田活用の分に配分が仮に来た場合、この転作部分の直接支払交付金の、今までの単価を見直した中で、農業者に、要するに幾らかでも配分が多く渡るような施策を考えていただきたいと思うんですが、再生協議会の会長でもあります農林水産課長の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、米の生産調整の部分に関しましては、花巻農協さんのほうと飯米、要はその食べるお米のほうの部分に関しては、引き続き協力目標値ということで、今年度までの米の生産数量と同等の部分を作付をしていただきたいというところで調整を進めているところであります。また、それにあわせまして、県のほうで新しく開発しました、新しい品種の作付の誘導という、それにつきましては現行で作付をしている品目よりも若干市場価格が高いというところがあります。一方では、作付に係るその手間とか技術的な部分、難易度がやや高いというところもありますが、そういったものをクリアしながら、米のほうの生産の部分に関しては、うまく生産者のほうの所得の向上につなげていきたいなというふうに考えております。

あと、もう一つは単独の補助のほうで持っています農産物生産振興事業等の補助金450万円の事業の中で、種苗代の助成等で、農協さんのほうでも園芸作物等で主力の品目の部分の作付を強く推奨しているところもありますので、そういった部分の助成もあわせながら、それらの市場の価格の向上に向けた形の対策をちょっと講じてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。私の質問の仕方が悪かったんですが、その転作にかかわる直接支払交付金は、町単にかかわらず国から来るお金なんですね。その国から来るお金を、その地域再生、農業再生協議会の中で、どの品目に幾ら、あの品目に幾らという単価設定するわけなんですね。ですので、その7,500円がなくなる部分の3分の1ぐらいのその財源が、もしかしたら大槌町に来るかもしれない。その部分を、単価を調整した中で上乗せした中で、農業者に還元してほしいという私の要望だったんです。答えは要りませんが、そのまず要望を覚えておいてください。

そこで、委員長、この97ページも聞いてよろしいでしょうか。

○委員長（東梅 守君） はい、進行します、97ページ。

○9番（東梅康悦君） 97ページの中に、下段なんですけれども、豚処理施設整備事業出資金119万円というのが計上されていますが、この内容を尋ねたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

これにつきましては、株式会社いわちくさんのほうで豚の処理施設の部分を今回整備

するに当たりまして、岩手県及び市町村がその構成員になっておりまして、その部分の整備に係る負担金であります。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） そうすると、今いわちくという名称が出ましたが、株式会社、岩手県も出資しているということですが、株式会社への出資なんですか。出資の明細を見た場合、このいわちくは今までないですよ、株式として持っているものではないんですか。出資となれば、また出資金のこの予算書の中かな、決算書の中に出てこなければいけない話ですよ、過去の数字が。株式で保有するということではないのでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

岩手畜産流通センターは、確かに有価証券、これは各市町村に、その市町村の規模に応じて出資してくださいよということで株を持っております。今回の豚処理施設もですが、2年前に、ちょっと私もあれですが、たしか牛の奥州にあった施設を改築するのにあわせて、同様にいわちくというか、あれは県のほうだったかな、負担金というか、事業割合に応じて構成して出しておりました。今回に関しましては、その相手が株式会社でございますので、出資するという形で、負担するという形で予算のほうを計上しております。

○委員長（東梅 守君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。町内でも過去には豚屋さんもいましたし、金沢にはいわちくを利用している牛屋さんもいますので、これは反対はしませんよ。ただ、この出資金という表現がちょっと納得できないんです。出資金であれば、出資金というところの明細に載せなければいけないのではないかなと思うんです。例えば、全農なんかにも出資金していますよね、あとは釜石森林組合等にも出資金していますよね、そのところに計上されなければいけないのではないですか、出資金というこの表現の仕方をするのであれば、細かいこだわりなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） おっしゃるとおりでございます、こちらにつきましては決算書のほうに、出資による権利という項目が後段のページのほうに、決算書です、予算書ではございませんので、決算書のほうに掲載したいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

98ページ。進行します。

2項林業費、99ページまで。進行します。

3項水産業費。下村委員。

○2番（下村義則君） 1点だけお願いします。この6款の3項の2の水産振興費の中で、種苗ごと、種目ごとに10万円とありますが、種苗っていろいろありますが、何に10万円ずつ助成というか負担するということですか、助成ですか。例えば、説明のほうではヒラメ種苗生産費用負担金17万4,000円とありますが、こっちのほうでは各種苗ごとに10万円とあるんですよ。だから、何の種苗、種苗もいっぱいありますので。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今回のこれに関しましては、無給餌養殖の、無給餌養殖は餌を与えない、要はその海洋で養殖をする生物として上げておまして、主なものとしてはワカメとカキとホタテの種苗購入に関する助成であります。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） それでは、次に説明のほうで、ちょっときょうは眼鏡がなくて済みません、大槌町廻来船誘致協議会負担金とありますが、これ去年何も廻来船が市場のほうに入っていないですね。ことしは入る予定あるんですか。もしないのであれば、この協議会もする必要ないと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 昨年は、いろいろ北海道等何回か廻来船の誘致に向けた形で直接訪問のほうをしてお願いをしてきたりもしておりました。ただ、実績としましては、なかなか不漁もございまして、東北、岩手のほうの沖合での操業がなかなかないということで、大槌のほうに水揚げがなかったというところはございました。廻来船だけではなく、やはり養殖であったり、さまざまな水産業の振興に関しましては対策を講じなければならぬだろうということで、ここの部分、今後については違う形の組織化というところを見ていきたいなというふうに思っていますし、当然廻来船も来て、漁船漁業のほうも重要なものでありますので、その部分も引き続き事業のほうは進めていきたいなと、このように考えております。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） それでは、この廻来船の誘致は、今後もやるということによろし

いですか。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） はい、そうですね、先ほどもお答えしましたとおり、やはり漁船漁業、養殖の漁業、もろもろございますけれども、いずれ大槌の産業の基盤は水産でございますので、それらはもう全面的に進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 私も振興策のところで、科目はあれなんですけれども、今年度もアワビが非常に不漁で、ずっと不漁続きという、徐々に落ちていく。それは磯焼けではないか、海草が生えないのではないかとということが、各市町村で言われています。これはもう大槌だけの話ではなくて、沿岸漁業、養殖漁業するときに、アワビというのは非常に資金源になりますが、こういう対策について、沿岸でアワビとっているようなところとか、一体的になって県に要望したり国に要望していかないと、もう海の中のことですからね。制限をしたところで、何をしたところで、もう成長しないわけですから、抜本的な改革というかそういう方向に、もう向かっているのかもわからない、私が聞いていないだけかも知りませんが、その辺の考え、水産振興についてどうぞ。

○委員長（東梅 守君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） アワビに関しましても、あとはその他、例えばウニに関しましても、なかなかその身が痩せているであるとか、あとはその漁が実質、稚貝を放流してもとれないというふうな実態もあります。その中では、原因の一つとしましては、やはり海草が少ないであるとか、あと去年はミズダコが大量にとれた年でありましたので、そういった貝類を餌として成長する生き物もあります。そういったものの部分に関しては、まず1つとしてはその生態の部分で大学等と、あとは水産技術センターのほうから状況等を把握をしながら、それらの対策を講じていきたいなというふうに考えているのが1つと、あと今の委員のほうのお話でもありましたとおり磯焼けの問題、これらに関しても、やはりそういった生き物が餌とするものがないことには、生き物は成長することができませんので、その対策も技術センター等から指導を仰ぎながら、今後進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 確かに、そのタコの発生でという話もあります、それは研究者の

話ですから、それが本当にどこまでそうなのか、全滅ではないけれども全部が落ちましたからね、それが全部タコのせいなのかどうなのかわかりませんし、海草のことについては、例えば釜石さんであれば、鉄鉱石を海に埋めたときに、次の海草が生えるのにミネラル分があって有効だとか、いろいろな研究があるわけですよ。だから、結局放流しても、もう3年後、4年後にしか物としてとれないので、だからそれを抜本的にやるためには物すごい財源がかかるわけだし、ただこの沿岸の市町村、もうどこでも共通課題ですので、タグを組んでどこかに何かをぶつけて何かやるとかということをもうやらないと、そのためにいろいろな協議会をつくるのはもう大賛成なんですけれども、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいというふうにして終わります。

○委員長（東梅 守君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） ここで養殖漁業経営安定化促進事業補助金と、今までウニとかアワビの稚貝を放流して、漁業家の人たちの安定というのでやってきたと。だけれども、実際は今確かに前者が言ったように、タコのこともあるし磯焼けのこともあるし、アワビがとれないと。片や、有名な町になって、むったりつかまってしまうと。そうやって、一生懸命税金投入してそういう状態が続くというので、その本人にも私言いました、何のために議会でみんなで頑張って稚貝を放流しているんだかわからないと、絶対やめてくれと私は本人にも言ったんだけどね。ただ、それはそうだけれども、やっぱりこの辺で、この稚貝とか何かの放流するというのも絶対なくしてはだめなことだし、あとはこれからの養殖とかというのは、あくまでもアワビとかワカメとかウニとか、あとはカキとかあるけれども、それ以外にもまだまだ掘り起こすものがあるのではないかと。

今度は津波後、防波堤がこのようにできて、防波堤以降のこの干潟の部分も多くなれば、それなりに昔ここに生息していた、例えばホッキをやるかとか、そういう方法を考えると、いろいろなその前向きに新しいものにも取り組んでもいいのではないかと、私はそう思います。

いつだか、農業振興課のほうと農林水産のほうとやりとりやったけれども、やっぱり世の中が騒がれないうちに養殖すべきだと。マグロの養殖したらどうだという話もしたけれどもね、水温が難しいとか前の部長には言われたけれども、実際はマグロというのはあっちの天売島まで揚がっているんだから、そんなにこの水温で死ぬわけでもないし、だからよそでもやっているんだけど、ここはここで東京海洋研究所があるから、それなりに専門家たちがいるから、新しい視野を考えて、昔から生息していたそういう

ホッキを使うとか、いろいろな方法を考えていただきたい。これで新しい大槌町のまた産業にも寄与することができると思いますので、ぜひその辺も考えて、新しいのを取り入れていただきたいと思いますけれども、部長どうですか。

○委員長（東梅 守君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 今までは、サケが町の主流の魚種ではあったんですが、サケがなかなか回帰してこないというところとか、あとサンマもなかなかとれない、あとイカもなかなかとれないということで、地域の加工業者さん方も困っている状況ではありますので、新年度に向けてなんですけれども、養殖の漁業の研究もしていきたいなというところで考えております。地域の人たち、漁業者さんがしっかりとそういったものをとれて、あと地域の加工業者さんもそういったものを加工して商売になるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 以前は、ここに須崎海岸ってクロマツ林があって、その海岸線のそばまで船で行ってホッキをとったわけです。ただ、どうも悪い癖があって、根こそぎとる癖があるからね。それで、癖ということはないけれども、生活のためだと思うけれども、そうやって大小かかわらずとってしまうと、結局いなくなってしまう。けれども、もともとそういうものもここにいたからね、住んでいたから、やっぱりそういうのをまた掘り起こして、そういうのにも、例えば試験的に1年間、3年なら3年間ぐらい稚貝を、例えば数多くなくてもいいから、例えばそれくらい1,000個ぐらいずつでもばらまいてみて、どのぐらいの状況になるかというのを調査研究するのも一ついいのではないかなと思いますので、ぜひその辺も加味しながら、これからの養殖漁業を考えていただきたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 水産業全体について一言だけ聞きたいと思います。

ここの説明の中に、海区調整委員の関係がないんですが、町長は海区調整委員の委員になっていますよね。それで、各漁協の組合長の中から県下で大体9名か10名ぐらいになっていると思うんですよ。当漁協の組合長はその委員になっていないので、どういう内容のことがその委員の中で話し合いされているかというのがわからないと思うんです。だから、町長は委員になっているので、その資料なりなんなりを漁協の組合長なりに提供してやってもらったほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） そこまでは思い当たらなくて、私も首長の枠の中で指名をされておりますので、確かに委員御指摘のとおり、さまざまな状況がございます。それにつきましては、事務局とお話ししながら、提供できるものも含めて、その提供できるものがあれば組合長のほうに、組合のほうに提示したいと思います。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 101ページの水産業費を終わります。

3時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時16分

○

再 開

午後3時30分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

先ほどの児童福祉費のところ、東梅康悦委員からの質問について、私のほうから民生部長にお尋ねをした件を、これから発言を求められておりますので、これを許します。民生部長。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 先ほどの東梅康悦委員からの御質問に関連いたしまして、委員長から県平均の保育士の給与についてデータがあれば提示するよという御指示をいただいたところでございます。先ほど県に確認をいたしましたところ、県においても該当するデータはとっていないという回答を得ましたので、御報告申し上げます。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

7款商工費1項商工費、102ページ。進行いたします。

103ページ。進行いたします。

104ページ。

7款商工費までで、これで終わります。

本日はこれをもって散会といたします。

明日13日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会

午後3時31分

